

国立国会図書館月報

稀—あれこれ—460—

新見正路覚書『打聞』

公開シンポジウム

「デジタル時代における図書館の変革—課題と展望—」 ・ 1

平成18年度 国立国会図書館の活動評価

—平成17年度の評価結果の公表と新目標等の設定— ・ 16

平成17年度サービス基準評価 ・ 35

平成18年度サービス基準 ・ 37

館内スコープ ・ 10

本屋にない本 ・ 11

月例報告 ・ 12

国立国会図書館の編集・刊行物 ・ 14

遠客近客 ・ 15

関西館の資料紹介(6) ・ 48

<お知らせ>

常設展示のお知らせ ・ 10

国立国会図書館件名標目表2005年度版を更新 ・ 38

子ども霞が関見学デーのお知らせ ・ 38

国際子ども図書館 夏休み催物「科学あそび」

いろいろな音を楽しもう～身近なもので楽器作り ・ 39

国際子ども図書館 5月の連休の状況

—2日間で3,000名を超える来館 ・ 39

図書館に関する調査・研究をお手伝いします

—"Current Awareness Portal" 提供開始— ・ 40

国立国会図書館遠隔研修を開始しました ・ 41

IFLA ソウル大会プレコンファレンス

「アジアにおける資料保存」を開催します ・ 43

6 2006

No. 543

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

利用できる人 満18歳以上の方

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館日 月曜日から土曜日

休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

所蔵資料 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

----- 東京本館のサービス時間 -----

開館時間 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

資料請求時間 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

----- 関西館のサービス時間 -----

開館時間 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

資料請求時間 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

セルフ複写受付 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

新見正路覚書『打聞』うちきき

新見正路（一七九一—一八四八）は、大坂西町奉行として活躍、後には御側御用取次（将軍と老中との連絡役）として天保改革の推進に一役買った能吏である。一方で、大坂赴任を和漢の善本入手の好機と喜ぶ愛書家でもあり、蔵書は「賜廬しちろ文庫」として名高い。貴重書の復刻も手がけ、歌文にも長じた、いわば文化人旗本であった。

掲出本は新見正路の自ら集め記した覚書。七冊中、第一冊から第四冊は外題等により文政五年から七年頃にかけての、第五冊、第六冊は収載記事からそれぞれ文化一四〜五年頃、天保年中のものに分かる。聞書のことを指す「打聞」という書名の通り、実際の見聞や目にとまった記事を書き留めたものらしい。内容も様々なら、記載順序もとりがでない。たとえば、栗元もと瑞見「熊ノ説」の次に画賛の模写数種、「狩野古休伯略伝 谷文晁物語」、「火流布」、そして「北夢瑣言」「新撰字鏡」「兼載難談」の抜粋、「肥立と言詞出所考」等々。江戸随筆らしい趣である。

なかに、「牘庫」印の影写、「古版大般若経跋模写」、「官庫群書治要跋」等、書籍に関する記事が多数みられるのは愛書家らしい。漢学者市川寛齋が「白氏文集」について、御家人で和学者の屋代弘賢に送った手紙や、「白氏文集」の「弘賢本」「林家本」「正路本」「温故堂本」の各題跋も書写されている。写真1右も、閑室元估による慶長一八年刊「七書」の跋文を写したものである。

一方で、奥儒者成島司直の歌（写真1左）、正月の江戸城の歌会記録、「文政五癸未年弥生初の二日於柳宮管弦目録」など、幕府や幕府要人の文化活動の記録が少なくないのは旗本らしい。また、「塙惣検校追悼の会」記録や、萩原宗固の逸事など、幕府に連なる名家の記事もみられる。既出の屋代はとりわけよく登場し、正月に作成・配布していた小刷物の写し、「水戸宰相殿屋代弘賢贈答和歌」（写真2左）等々、知を巡っての身分を越えた交流をうかがわせる（なお、写真2右は諺の出典考証「聖人に夢なしといふ事」）。写真3は、文化一四年四月二六日に王子金輪寺（現在廃寺）へ赴き展観した、雪村筆「松二千鳥之屏風」の図。この時の「同観」者も、屋代、和学者横田袋翁、奥絵師狩野晴川等と当時名のある人びとであった。彼らの来訪に、金輪寺住職も短冊に染筆を乞うたらしく、横田・屋代の詠歌も記されている。幕臣たちの文化を愛好する雰囲気をよく伝える資料といえよう。

なお、当館は、住吉内記、狩野晴川、塙忠宝、檜山坦齋といった名家所蔵の書画を新見が展観した記録『書画過眼録』も蔵する。

二四・一×一七・一cm。（当館請求記号 八三〇一―四五）

（大沼 宜規）おほぬま よし規

公開シンポジウム

「デジタル時代における図書館の革新——課題と展望——」

一 はじめに

平成一八年一月二六日、国立国会図書館東京本館において「デジタル時代における図書館の革新——課題と展望——」と題して公開シンポジウムを開催した。

午前の部では、アブデルアジズ・アビド氏（ユネスコ情報社会部プログラム・スペシャリスト）と松村多美子氏（図書館情報大学名誉教授）が講演した。午後の部ではリン・ブリンドリイ氏（英国図書館長）が講演を行い、続いて、当館から植月献二（総務部企画課電子情報企画室長）が報告した。その後、パネルディスカッションを行った。

パネリストは、岡本真（Academic Resource Guide 編集長）、高野明彦（国立情報学研究所ソフトウェア研究系教授）、常世田良（日本図書館協会事務次長）、長塚隆（鶴見大学文学部教授）、山崎久道（中央大学文学部教授）の各氏、当館からは植月献二も加わった。その後、パネルディスカッションに対する意見・感想を講演者の方々からいただき、最後に会場との質疑応答がなされた。

当日は、約三〇〇席の新館講堂がほぼ満席となった。参加者の内訳はおおよそ図書館関係者が四〇％、企業・団体関係者が二五％、以下大学関係一五％、官庁関係一〇％、

その他が一〇％であった。

本稿では、講演およびパネルディスカッションの内容を中心に紹介する。

二 「情報社会とUNESCOの戦略」

ユネスコ情報社会部プログラム・スペシャリスト

アブデルアジズ・アビド

ユネスコの活動領域は、教育、科学、文化、コミュニケーションと多岐にわたる。ユネスコは、「すべての人のための情報」の器としての図書館の発展に常に努めてきた。その中で、インターネットの登場により従来のサービスの見直しに取り組んでいる。

特に注意しなければならないのが開発の遅れている国々を技術発展から取り残されないようにすることであり、ユネスコは世界情報社会サミット（WSIS）の中でこの課題について先導してきた。WSISは二回にわたって開催された画期的な催しであり、そこで、万人が情報と知識



に同等にアクセスし、情報知識の平等な共有化を図ること
でデジタル格差を解消することについて論議された。

ユネスコは二〇〇三年一〇月にデジタル文化遺産保存憲
章を採択した。内容について特記すべきは、公共的なデジ
タル情報の記録保存につき、方法論を構築したことである。

デジタル情報の保存については、保存方法と保存対象の
選択が問題となる。保存に当たっては、世界規模で、恒久
的価値と優先順位を考慮する。また、デジタルでしか存在
しないものについては慎重に保存する。伝統的な保存手段、
例えば、紙媒体を前提とした従来型の納本制度などは、ウェ
ブなどのデジタル情報には適用できない。また、デジタル
情報をもととの形で保存することは技術的にも難しい。
さらに著作権の問題もあり、困難が伴う。

インターネットの登場により、アナログからデジタルへ
の転換が生じた。主に保存が問題となり、保存の確実性と
いうものを再検討しなければならない。デジタル情報を保
存するということは、炎を維持するようなものである。デ
ジタル情報の保存に当たっては、別の媒体にマイグレーショ
ン（媒体変換）することが必要であり、きちんと計画を立
てて保存しなくてはならない。ここで新しい保存の手法が
必要となる。別の比喩を用いると、デジタル情報の保存は、
瓶ではなく、ワインを残すことである。

あらゆる分野でデジタル化が行われ、文化、学術領域へ
の影響は大きい。この数年の間に、図書館においては蔵書

をデジタル化しオンライン提供を行うようになった。強力
な検索エンジン、人々の興味を満たすために膨大なペー
ジを掘り起こし、巨大で普遍的な図書館が目の前に登場す
るようになってきている。文化機関のデジタル化プログラ
ムによって作成されるものについてはなじみの方法がまだ
適用可能かもしれないが、インターネットとなると全く異
なる。このため、自動的に収集するソフトウェアが必要と
なる。自動収集するもの以外は、選択的に収集することに
なる。

我々は文書保存のこれまでのやり方の終焉を目撃してき
た。すでに文書保存の在り方は変容しており、今ある手段
では激しい情報技術の進化に対応できない。新しい保存の
体制を構築しなければならない。これなくしては人類共通
の記憶にとつて、取り返しのつかない損失となるだろう。

三 「デジタル情報の潮流と図書館の在り方」

図書館情報大学名誉教授 松村多美子

図書館・情報システムは社会的存在であって、その時代
時代の社会から影響を受け、それに対応していくものであ
る。図書館を取り巻く環境の変化に注意したい。情報通信
技術が発達したため、これまで図書館・情報システムが独
占してきたサービスが競争のある状態となっている。利用
者は、図書館の仲介を通さずに直接情報にアクセスするよ
うになった。こうした変化の中、図書館・情報システムの

機能はどのように変化するのか。

蔵書構築においては、電子情報資料の収集がなされるようになったが、それぞれの図書館・情報システムにとって何を集めるのが課題である。また、電子情報資料の収集に伴って、ライセンス契約など、これまでない新しい作業が生じている。大学研究機関等における学術雑誌の購入に当たっての「ビッグ・データール」(複数の雑誌をパッケージにして提供するもの)の利点と問題点が議論されている。利用の大部分が一部の論文に集中するので、好ましくないとする見解も見られる一方、それほど集中は起きていないという見解もあり、さらなる調査が期待される。

また、最近では整理・組織化の分野に検索エンジンやアグリゲータ(電子ジャーナル等を集約して提供する代行・仲介業者)が進出している。しかし、図書館・情報システムが既に集めた紙媒体等の資料についてデータを作成していくことは依然重要である。メタデータの作成、主題から検索できるデータの作成の重要性が再認識される。情報サービスはインターネットによって画期的な変貌を遂げ、時空間を超えるバーチャル・レファレンス・サービスが始まっている。メールで二四時間・週七日間レファレンスを行うサービスが既に存在する。



保存に関しては、印刷物を現物のまま保存するのか、電子化するのかが問題となる。何を電子化の対象とするかという選択基準は明確に設定することが重要である。選択基準は、グローバルな視点から決めていくのか、自らの利用者集団の目的から決めていくのかが問題となる。また、電子化しただけで終わりではなく、メタデータを作成し、検索機能を付与して利用できるようにすることが欠かせない。これらの活動に加えて、新たに「機関リポジトリ」が始まっており、大学研究図書館・情報システムの新しい機能と位置づけられている。これは研究機関において論文を登録してアクセスできるようにするもので、成功するには研究者の協力が重要である。

デジタル環境下における図書館・情報システムの在り方を考えるに当たっての基本的な概念としては、「デジタル・ライブラリー」を指しつつも、今の時点ではデジタル媒体と紙媒体を併用する「ハイブリッド・ライブラリー」が現実的である。目指すべき水準は図書館・情報システムの置かれている環境、利用者集団の特性によって異なる。次に、利用者志向が挙げられる。利用者の顕在的なニーズに応えるだけでなく、一歩進んで、潜在的な利用者を開拓し、ニーズを掘り起こすべきである。新たなサービスを開発し、「図書館はこんなこともできる」と感じてもらう能動的態度が求められる。また、図書館・情報システムにもマーケティングが必要である。言い換えれば、PRを積極的に行

うべきである。さらに、利用者志向のサービスを行うには協力・連携が不可欠であり、図書館同士だけではなく、他の機関との連携が必要になる。最後に個性化である。自分の図書館・情報システムの社会経済的・文化的・制度的環境に最も適したサービスを提供するには個性的にならざるを得ない。想像力・創造性を通じて、それぞれにふさわしい新しい図書館・情報システム像が生まれてくるだろう。

四 「新しい情報環境における英国図書館の挑戦」

英国図書館の蔵書は従来の紙媒体からデジタル媒体へと拡大し、文献提供サービスにおいてもデジタル形式での提供を開始した。また、英国図書館では図書館の経済的価値の測定を行い、英国図書館が受けとっている公的財源の約四倍の経済的価値を生み出しているとの結果が出た。予算



のうち、七五%が政府からで、残り

は英国図書館自身の商業的活動の収入と寄付によってまかなう。英国図書館が二一世紀においてどうあるべきかを考える上で、その課題を意図的に「図書館の再定義」と名づけた。館の内外に対し、新しいビジョンを示す必要がある。今後も偉大な図書館と呼ばれるには、グー

グル世代へのサービスはどうすべきか、不断に変化するウェブ情報をいかに提供できるか、また、いかに付加価値を付けられるかが問題となる。他の専門家とのパートナーシップや戦略的な優先順位付けも必要である。

デジタル環境下での収集をどうするかといった問題がある。デジタル情報の保管の問題も解決しなければならない。英国図書館ではデジタル情報を対象とした管理システムの開発を行っている。あくまで永久に保存することを前提とし、保存技術による対応を目指す。全てを市販品でまかなうことはできないので、独自開発を交え、既製の部品を組み合わせることでほぼデジタル情報の管理システムを実現している。

二〇〇三年には法定納本図書館法を改正し、納本対象をデジタル情報にまで拡大した。法の内容等につき、勧告を行う諮問委員会が設けられ、次の三点に焦点を当てて検討している。ウェブの収集範囲、電子ジャーナルの収集、CD・ROMなどのパッケージ系電子出版物である。

ウェブアーカイビングについては、UKウェブアーカイビングコンソーシアムと国際インターネット保存コンソーシアムの二つの連合体を通じて協力している。UKウェブアーカイビングコンソーシアムでは、英国に存在するウェブ情報が多いため、選択的手法に基づき収集している。国際インターネット保存コンソーシアムでは、大規模かつ長期的運営を行い、ロボットによる自動的な収集を行う。

デジタル化戦略も国立の電子図書館を目指すうえで必要である。これまでは蔵書のデジタル化を行ってきたが、今後は本格的に資金集めをしつつ行う。メタデータやコンテンツの分析のためにOCR（光学式文字読み取り装置）の技術も駆使して単なる画像だけにしないようにする。重点を置く対象は、新聞と録音情報である。また、マイクロソフト社と契約を交わし、手始めに一八世紀および一九世紀の図書一〇万冊をデジタル化する。

知的財産権の問題は世界中どこでも問題となる。アナログの世界では、図書館は権利者と利用者の仲介者の立場である。著作者の権利を擁護する声が大きいうちに思うが、デジタル時代を考えると、両者のほどよい均衡を取るために、図書館は声を上げて主張することが重要ではないか。

英国図書館の組織文化も変える必要がある。それも、対応速度を速めなければならない。自らのビジネスモデルがデジタル時代に対応すると確信が持てるようではなくていい。図書館の専門家の技能についても、再構築、再定義をしなければならない。多様な技能を持った図書館員が必要だ。とりわけ有用とされる専門領域はコンピュータ・サイエンス、情報科学、心理学、社会学、認知科学、教育学であり、マーケティング技能も重要な道具である。こうした中で図書館員の役割はコンテンツの通訳者のようなものであり、利用者に信頼できる情報源を紹介するのである。他方、冴えたビジネス感覚や技術的理解、ITの知識も必

要とされる。

英国図書館が二一世紀においても生き残っていくにはさまざまな環境の変化に適応しなければならない。これまで行ってきたことをやめるのは難しいが、資金繰りの問題もあり、やめなければならないこともある。利用者はより早く状況に適応するだろう。戦略の選択は厳しいが、意見交換を行いながら人々の理解を促していきたいと思っている。戦略や構造は外部の変化、利用者のニーズに当てはめ、見直す必要がある。

五 「デジタルアーカイブ構築に向けた国立国会図書館の取り組み」

総務部企画課電子情報企画室長 植月 献二

国立国会図書館は、納本制度により国の蔵書を構築し、保存し、世代を超えて永く提供するという任務を持つ。

その納本図書館という性格から、当館のサービスには地域的、物理的、時間的な限界があったが、平成一四年から電子図書館として本格的な遠隔サービスを開始した。

当館電子図書館事業のこれまでの成果としては、資料への案内の手段にNDL・OPAC、各種総合目録、Dnavi、テーマ別調べ案内等



がある。来館せずに一次資料を閲覧することができるサービスとしては、近代デジタルライブラリー、貴重書画像データベース、国会会議録検索システム、WARP、電子展示会等が挙げられる。これらのサービスによって、時や場所に制約されることなく、当館を利用できるようになった。この一〇年間で、壁のない電子図書館サービスの第一段階を達成できたと考えている。

こうした電子図書館サービスの発展をもふまえて、当館では平成一六年に「国立国会図書館ビジョン二〇〇四」および「電子図書館中期計画二〇〇四」を策定し、「デジタルアーカイブの構築」「情報資源へのアクセスの向上」を旨指して、次の計画に踏み出した。

大きな課題のひとつはインターネット情報の保存である。情報流通の形態は電子情報へと変遷してきており、インターネット情報は、ビジネスや文化のひとつの大きな基盤になっている。この状況を記録し、情報を保存することは当館の任務であるという認識のもとで、インターネット情報収集に向けた法制度化の準備を行っている。収集の方法として、一定の範囲のウェブサイトの包括的な収集、個別サイトを選択して行う収集、著作単位に行う収集の三通りの方法を検討している。

もうひとつの課題は、デジタルアーカイブポータルである。これまで、国立国会図書館は、主に、他の図書館や学術研究機関などの類縁機関の枠内でサービスを展開してきた。

たが、その範囲を超えて、今後は利用者を、必要な情報のある所へ一か所で橋渡しすることが可能な枠組みを目指す。また、この仕組みは、それら有用な情報を当館が収集保存することが必要になった際にも重要な基盤となる。

これらを実現するに当たり多くの課題があるが、当館のみで解決できることではない。多くの関係者との協力と協同の中で一つずつ解決し、一步一步利用の輪を広げて行きたい。

六 パネルリストによる報告

講演に引き続き、当館の田屋裕之総務部企画課長が司会を務めて、ディスカッションを行った。

「情報の流通とアクセス―これからの図書館をめぐって―」と題したパネルディスカッションでは、まずこの統一テーマに沿って各パネルリストから簡潔に報告がなされた。

岡本真氏（上写真）はグーグル世代を代表し、図書館における資料、サービスの電子化が利用者にとって利用しやすいものになっていないのではないかという問題を提起した。

また、図書館の蔵書が従来の紙媒体から各種の電子媒体へと拡大・多様化していることに伴い、情報への入口も増えているため、無秩序な拡大



とも言うべき状態に陥っていると指摘した。

高野明彦氏（左写真）は、「連想の場としての図書館リ



ファレンス」と題して、氏の開発する汎用連想検索エンジンGETAを採用した情報サービスについて説明した。このソフトウェアでは、情報アクセスに連想の仕組みを付け加え、関連性を維持しながら複数のサービスを結び付けることができる。「Webcat Plus」、「文化遺産オンライン」、「新書マップ」などのシステムが相互に関連しながら、異種情報源への柔軟な情報アクセスを可能としていることを、インターネット上の実演を交えて紹介した。

常世田良氏（左写真）は、図書館の現場を代表し、自己責任・自己判断型社会に移行しつつある中で、図書館がどう対応していくかについて述べた。従来は図書館側に問題があるという議論が多かったが、受け手の側のニーズが十分になかったから供給側も成長しなかったのではないか。これまでは個人が情報収集する必然性は強くなかった。しかし、いまやこの状況は変わりつ



つある。自己責任社会において、個人が自ら判断するために、図書館の果たすべき役割としては、ビジネス情報、医療情報、法律情報の提供が考えられるとした。なお、インターネットが発達すると図書館は要らなくなるという議論があるが、自分の専門分野以外については図書館員の支援が必要ではないかと主張した。

長塚隆氏（下写真）は「オンラインデータベースと図書館」という表題で、従来オンラインデータベースの担ってきた専門情報を提供する役割を、昨年ごろから検索エンジンが果たし始めつつあることを明らかにした。また、氏によれば、従来のエレクトロニック・ライブラリーからデジタル・ライブラリーへの変化が生じつつあるという。エレクトロニック・ライブラリーが図書館内のものにとどまるのに対し、デジタル・ライブラリーは世界の利用者に情報を提供するものといえる。次いで氏が米国のシモンズカレッジと共同研究している「グローバルメモリーネット」の概略を紹介した。和歌、地図などの文化遺産をマルチメディア化・デジタル化して広く利用に供するものということであった。

山崎久道氏（次ページ写真）は、「情報流通と情報へのアクセスの変容」と題して学問の変化を指摘した。これま





ではほとんどの場合、学問分野ごとに研究が行われたが、複雑な社会においては個別の学問のみでは問題を解決することができなくなっている。特定の学問分野だけに依拠するのはなく、複数の学問領域の知見や専門性の動員が必要となる。これまで図書館は学問分野からの接近を当然視してきた(分類表に見られる体系など)が、こうした学問指向の情報アクセスでは現在の要求に対応できないので、利用者に合わせた、問題本位の接近が必要である。問題本位の接近においては、学問分野ではなく現象・物事に注目しなければならない。学術情報の組織化による再編成が図書館の役割であるとした。また、情報の存立基盤について、研究者は、人類のこれまでの知識の総体をふまえて新たな貢献を行うが、これまでの知識の総体が、後で見たら変わっていたというのでは問題である。知識の安定的蓄積を保証していく社会的仕組みが必要であると指摘した。

七 パネルディスカッションおよび質疑応答

当館の植月電子情報企画室長が加わり、ディスカッションに移行した。

まず岡本氏が、例えば図書館に就職しようとしても年齢

制限や資格制限があり、閉鎖的であると感じられるので、より開かれたものになって欲しいと発言した。これにちなんで、常世田氏は、イギリスやアメリカにおいては修士号・博士号を持っていないと図書館長になることができないという点ではむしろ日本より厳しいと述べた。しかし、他の図書館職員の中に司書は三〇%くらいしかおらず、それ以外はかなり多様な背景を持つ人々である。日本もこの点では多様化すべきである。ただし、これは日本の公務員制度とも関連するため、図書館だけで解決できることではないと主張した。ブリンドリー氏は、将来の図書館員は他の技能を持った人と仕事をしなければならぬ。そういう人は従来の図書館の技能を持っていなくてもよいと発言した。山崎氏は、日本の図書館情報教育においても、図書館をどう経営していくかという視点を取り入れる必要があると主張した。長塚氏は、新しい時代に合う図書館職員の養成は大学においても課題であり、盛んに議論されていると述べた。

その後、岡本氏が、英国図書館において、ロゴ化したデザインがいたるところで用いられていることに印象付けられたと述べ、図書館をどう広報していくのが問題ではないかと主張した。これをふまえて、山崎氏が、図書館は眼に見える部分(レファレンスなどのカウンター業務)しか評価されない傾向にあるが、眼に見えにくいところで行われている収集・整理なども重要であり、図書館の広報に際し



ディスカッション風景

ては、これらの意義も訴えないといけない」と主張した。

続いて各パネリストに当館に期待することを発言していただいた。

岡本氏は、英国図書館ではマーケティング担当を外部から登用したと聞いているが、国立国会図書館もブランディングを重視し、組織を宣伝して、発信力を強めてほしいと述べた。

高野氏は、最後のよりどころたる組織はインターネット情報についても何をやるのかを宣言し、担当すべき範囲はきちんと行ってほしい。また、デジタルアーカイブポータルの機械的連携においては、外の人が国立国会図書館のポータルを自由に使えるような開かれたかたちで提供して欲しいと要望した。

常世田氏は、欧米に比べて行政組織における図書館の独立性が低く、国の政策において情報政策が確固としていな

いと発言した。図書館政策が国のレベルで整備されないと、図書館は発展しない。国立国会図書館も、日本の行政における図書館の地位を上げるべく努力して欲しいと述べた。

長塚氏は、国立国会図書館のデジタル化が進んでいるが、他の団体、図書館と連携をとって推進してほしいと発言した。また、日本文化の海外への発信も重要であると述べた。

山崎氏は、図書館の仕事として選書をはじめとする情報の評価があり、ウェブ時代でもこの機能を放棄してはいけなとし、例えばシソーラスや件名標目表をウェブアーカイブの中で使えるように再構成していけば、氏が前述した、問題本位の接近に資すると発言した。

討議終了後、三名の講演者から意見・感想をいただき、次いで会場からの質問を受けた。図書館における著作権問題、公立図書館の予算、当館の評価制度等について質問がなされ、当館職員、講演者およびパネリストが回答した。

八 終わりに

講演者、パネリストの的確で力のこもった話に触発され、大変熱気のあるシンポジウムとなった。今後の図書館の在り方を考える上での一助になりえたものと信じている。

なお、今年度中にこのシンポジウムの記録集を刊行する予定である。詳細についてはそちらをご覧くださいと幸いです。

(国立国会図書館総務部企画課)

『雑誌記事索引』をご存知ですか？国立国会図書館の所蔵雑誌の一部の記事をデータベース化して検索できるようにしたものです。一九九〇年代の半ばまでは学術誌を中心に約三千誌程度だった採録対象誌は、序々に数を増やし、現在は一万誌に近くなりましたが、この誌数増はOCR（光学式文字読み取り装置）なくしては実現しませんでした。逐次刊行物課索引係の職員の仕事の上には、必ず置いてある機械です。

使い方は、蓋を開けて、雑誌の目次を読み取らせます。次に、パソコン画面に現れた目次コピー上の論題の部分をマウスで囲み、「論」というボタンをクリック。すると、もう一つの画面にOCRが読み取った論題が入力されます。同じように著者・キーワード等も入力できます。このあたりで、見学に来た新人職員なら感嘆してくれるのですが：

OCRにも限界があり、模様がある場合や色紙に目次が印刷されていると、読み取れません。ひらがなの「へ」とカタカナの「へ」、漢字の「工」とカナの「エ」などは識別できないことが多いです。書体によってはお手上



げの場合があります。末尾のペンネームは「HG創英角ポップ体」で書かれた私の名前をOCRで読ませたものです。誤認識された文字の修正に結構時間がかかるため、OCRに頼らず手入力している人や、雑誌によってOCRと手入力を使い分けしている人もいます。OCR導入以前は、入力用原稿作成のためにカードに手書きしていた時代、目次を拡大コピーして論題・著者部分を切り取り、特製原稿用紙に貼り付け、締め切りがくると黒い綴じ紐で原稿用紙を綴じていた時代、拡大コピーに直接タグを書き込んでいた時代もありました。冊子体索引作成当時は締め切りが年間四〇回程でしたが、現在はサービス向上のため、毎日が締め切りです。加えて冊子体の「雑誌記事索引 科学技術編」の記事をNDL・OPACで検索できるようにするために週及入力を行っています。

雑誌記事索引をより多く、より早く提供できるように、OCRの性能が更に向上することを期待しています。

（書誌部逐次刊行物課索引係 国騙子）

常設展示のお知らせ

第一四四回 「本屋にない本」より

平成一八年七月二〇日（木）から

九月一九日（火）まで

於 本館二階第一閲覧室前（東京本館）

国立国会図書館法（昭和二十三年法律第五号）の定める「納本制度」の下、日本国内で発行された出版物は、頒布の態様や有償・無償の別を問わずすべて国立国会図書館に納めなければならないこととされています。このため、当館が収集する資料の中には、通常の流通経路を経ず、一般の書店に並ぶことのない出版物も多く含まれています。

『国立国会図書館月報』では、昭和三十六年四月の創刊以来「本屋にない本」と題する連載を設け、このような一般の商業流通経路では手に入らない社史、団体史や個人の自費出版などの国内出版物のうち、当館が新しく受け入れたものを毎月紹介してきました。

今回の展示では、この「本屋にない本」のコーナーで過去に紹介された資料の一部を実際にご覧いただけます。

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

百貨店の店内、駅の構内や電車の中などではいろいろなポスターを目にする。これらはエスカレーターに乗っているときや電車のつり革につかまっついているときに見やすい場所に貼られているため、つい見えてしまう。好きなトレントが宣伝しているポスターを目にする、その商品に興味を持つ人もいるだろう。私たちの多くは、うまく宣伝しているちらしやポスターを見て催しに行こうと思ったり、商品を買おうと思ったりする。

このような商いのための看板、ちらし、ポスターなどを紹介した本書は、仙台市歴史民俗資料館主催の企画展「あきないの民俗―看板・引札・ちらし―」の展示図録である。江戸時代末期から昭和初期における商家や職人などの看板、引札（現代でいうちらし）、ポスターなど約一五〇点がカラーで掲載されている。看板は衣食住などテーマごとに分類され、続いて引札やポスターなどが紹介されている。すべての資料には簡単な解説が付いている。

看板には時代劇に出てきそうな木製の模型看板もあれば、レトロなブリキの看板や地元仙台的な新聞社や商店の看板もある。看板のある商家の紹介として大正時代の写真も掲載されており、商人の姿や人力車、箱車などから

当時の様子がうかがえる。

この本で紹介されているもの一つに、次のような看板があった。右上に鎌の絵、その下に碗の絵、そして鎌と碗の間から左下にかけて「者ゐれ」の三文字が書かれている。いったい何の看板だろうかと思いつながら解説を読むと「鎌（かま）、碗（わん）、者（は）、ゐ（い）、れ」と読むと説明されている。そんなユーモアたっぷりの看板が掲げられているお店があれば、私だったらさっと入りたくなるだろう。

お店の宣伝や、お祭りや売出しを広告するために作られた引札やポスターもおもしろい。明治時代後期から大正時代に発行された引札には、旧暦と新暦の両方の暦付があり、当時の仙台的な市民社会では新暦と旧暦が併用されていたことが分かる。横書きのポスターは、文字が右から左へ書かれていたり、旧仮名遣いで書かれていたりするのも時代を感じさせる。ある引札では、色鮮やかな絵の横に書かれた文句の「時代的」に「カッコーノヨイ」とルビがふつである。この書き方が当時ではモダンだったのだろうか。

テレビやインターネットが普及している現在でも、広告のための看板やポスターやちらしは大きな力を持っている。もちろん、現在

あきないの民俗―看板・引札・ちらし
企画展図録 仙台市市民文化事業団
仙台市歴史民俗資料館編 仙台市教育委員会刊
（〒983-0842 仙台市宮城野区五輪一丁目三十七（榴岡公園内））二〇〇五・六
七五頁 A4 (DH435-H86)

私たちは毎日のように看板、ちらし、ポスターを見ている。繁華街にはさまざまな看板が掲げられている、催物や商品の宣伝のためにも多くのちらしやポスターが作られている。買物をするときに新聞やダイレクトメールのちらしがあればチェックするし、「割引」とか「抽選」という文字を見ると、買わないと損をするような気持ちになってしまう。また、

はさまざまな宣伝の仕方があるが、まだまだポスターなどは欠かせない存在である。時代は変わっても、商品や催しなどの宣伝のために、人の目を引く看板や人の心をとらえるポスターが作られ続けているのだろう。

(大月 おおつき 晶代 あきよ)

月例報告

おもな人事

会計検査院事務官 山崎恵美子
国立国会図書館支部会計検査院図書館長を免ずる

会計検査院事務官 矢口るみ子
国立国会図書館支部会計検査院図書館長を命ずる

人事院事務官 小森 孝敏
国立国会図書館支部人事院図書館長を免ずる
人事院事務官 藤倉 功也
国立国会図書館支部人事院図書館長を命ずる

内閣府事務官 山崎 速人
国立国会図書館支部日本学術会議図書館長を免ずる
内閣府事務官 武川 恵子
国立国会図書館支部日本学術会議図書館長を

命ずる

農林水産技官 久保 賢一
国立国会図書館支部林野庁図書館長を命ずる

経済産業技官 佐伯 俊則

国立国会図書館支部経済産業省図書館長を免ずる
経済産業事務官 小林 孝夫

国立国会図書館支部経済産業省図書館長を命ずる
経済産業事務官 佐野 和彦

国立国会図書館支部特許庁図書館長を命ずる
内閣府事務官 若菜 利文

国立国会図書館司書に兼ねて任命する
総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる

総務事務官兼国立国会図書館司書
矢野 久枝

国立国会図書館司書の兼任を解く
総務事務官 栗澤 均

国立国会図書館司書に兼ねて任命する
総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる

法務事務官兼国立国会図書館司書
伊藤 正

国立国会図書館司書の兼任を解く
法務事務官 遠藤 洋一

国立国会図書館司書に兼ねて任命する
総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる

文部科学事務官兼国立国会図書館司書

国立国会図書館司書の兼任を解く
大山 努

文部科学事務官 竹谷喜美江

国立国会図書館司書に兼ねて任命する
総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる

厚生労働事務官兼国立国会図書館司書
金田 昭

国立国会図書館司書の兼任を解く
厚生労働事務官 木戸 祐治

国立国会図書館司書に兼ねて任命する
総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる

農林水産事務官兼国立国会図書館司書
小松 顕子

国立国会図書館司書の兼任を解く
農林水産事務官 高橋 陽子

国立国会図書館司書に兼ねて任命する
総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる

経済産業事務官兼国立国会図書館司書
齋藤 守榮

国立国会図書館司書の兼任を解く
経済産業事務官 安達 啓子

国立国会図書館司書に兼ねて任命する
総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる

国立国会図書館司書に兼ねて任命する
国土交通技官 和田 高秀

総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる
海上保安官兼国立国会図書館司書

松澤 和弘

国立国会図書館司書の兼任を解く

海上保安官 天方 壽美

国立国会図書館司書に兼ねて任命する

総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる

環境事務官兼国立国会図書館司書

三上 春昭

国立国会図書館司書の兼任を解く

環境事務官 菅野 清人

国立国会図書館司書に兼ねて任命する

総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる

裁判所事務官兼国立国会図書館司書

佐々木忠夫

国立国会図書館司書の兼任を解く

裁判所事務官 安藤 昭藏

国立国会図書館司書に兼ねて任命する

以上平成十八年四月一日付け

— 職員を表彰 —

永年勤続表彰について

参事 青木 瞳夫
司書 安嶋 和代
専門調査員 梅田 久枝
同 大山 英久

司書 柿崎 孝子

同 金井 富美

同 金澤佐多子

参事 菊川 まり

司書 小池 令子

調査員 穴戸 伴久

専門調査員 土屋 恵司

調査員 中根 憲一

同 島山 恵子

同 村上 清子

同 秋元 慎介

参事 岩田 幸治

同 大久保百合子

同 大竹 茂

同 笠原めぐみ

参事 片山 信子

同 金子 慎一

同 木村 智広

同 小林 直子

参事 佐久間真一

同 佐藤美樹子

同 鈴木 昭博

右は三十五年以上の永きにわたりよく職務に
精励しその功績は他の模範とするに足りる
よってここにこれを特に表彰する

右は二十年以上の永きにわたりよく職務に精
励しその功績は顕著である
よってここにこれを表彰する
以上平成十八年六月五日付け

— 元職員に対する叙位 —

元職員に対し左記のとおり叙位があった。

記 (元司書) 佐藤たみ江
正六位に叙する
平成十八年三月二十五日付け

— 職員の転任 —

樋山 千冬

(外務省)
国立国会図書館参事に任命する
平成十八年五月十五日付け

— 職員の採用 —

(配置部局)

関西館

司書 西中山 隆

平成十八年五月一日付け

国立国会図書館の編集・刊行物

J・BISC DVD版更新版

平成一四年刊行のJ・BISC DVD版の更新版が刊行された(国立国会図書館編集、日本図書館協会製作・発行)。従来から収録されている明治期から二〇〇〇年までの国内刊行単行資料の書誌データに、二〇〇五年三月までのデータを追加し、全体を更新したもので、一枚のDVDに三一〇万件以上(全三一一万六〇七四件)の書誌データを収める。また、カレント版との横断検索も可能であり、明治期から最新版までのデータを一括して検索することができる。

新機能として、JAPAN/MARC 2002フォーマットの形式による詳細表示・タグ表示およびデータのダウンロード機能を

追加した。これにより日本目録規則一九八七年版改訂版のデータ要素に対応した表示や、ダウンロードデータが利用できる。価格は次のとおり。

・ J・BISC DVD版ユーザー
スタンドアロン

J・BISCカレント版ユーザー

八四、〇〇〇円

J・BISCカレント版ユーザー以外

二〇一、六〇〇円

ネットワーク使用

J・BISCカレント版ユーザー

二二六、〇〇〇円

J・BISCカレント版ユーザー以外

二四三、六〇〇円

・ 新規購入

スタンドアロン

J・BISCカレント版ユーザー

二二〇、〇〇〇円

J・BISCカレント版ユーザー以外

五〇四、〇〇〇円

ネットワーク使用

J・BISCカレント版ユーザー

三二五、〇〇〇円

J・BISCカレント版ユーザー以外

六〇九、〇〇〇円

ただし、右記のネットワーク使用価格は同一施設内でのネットワーク使用価格であり、複数施設内でのネットワーク使用では一施設増えるごとに六三、〇〇〇円が追加される。

(日)

カレントアウェアネス 二八八号

A4 二六頁

■ 図書館のガラス建築化とその思想

■ アジア・オセアニア地域と図書館

— IFLAアジア・オセアニアセクション委員会活動より —

■ 資料をデジタル化するための著作権処理

■ ICDL(子どもの本の国際電子図書館)の活動と子どもの異文化交流

■ 米国の図書館における録音図書サービス

(デジタル技術を活用した録音図書)

■ メタサーチ技術と国立国会図書館デジタル

アーカイブポータル

(動向レビュー)

■ 電子ジャーナルのアーカイビング—海外の

代表的事例から購読契約に与える影響まで—

■ ウェブ・オントロジーの可能性と図書館

(研究文献レビュー)

■ 大学図書館員の継続教育

季刊 四二〇円(日)

レファレンス 六六四号 A4 一〇四頁

■中国の台頭をめぐる諸問題

■専守防衛論議の現段階

■東アジア首脳会議(EAS)の創設と今後の課題

■アメリカにおける行政評価と行政監視の現状と課題

■英国ブレア政権の特別顧問をめぐる議論

■自己決定権の論点

月刊 税・送料込み 八三二円(有)

入手のお問い合わせ

(日) 日本図書館協会 〒10433東京都中央区新川一丁目一四

(有) 有隣堂印刷(株) 〒140東京品川区南品川六二〇

特に記載のないものは税込価格です。

遠客近客

(関西館)

一月二七日 リン・ブリンドリー氏(英国図書館長)

二月一七日 財団法人機械振興協会経済研究所 所一名

二月二二日 東京学芸大学附属図書館三名

二月二八日 奈良市北部図書館九名

三月一四日 中国農業大学図書館一名

三月一六日 気象大学校図書館二名
三月二三日 九州国立博物館三名

一〇三月にはこのほかに、学校関係三件六四名、大学関係(司書課程等)六件五九名その他一一件三四名の見学・参観を行った。

(国際子ども図書館)

一月二二日 チェ・ウンミ氏(韓国・第一回野間国際絵本原画コンクール奨励賞受賞者)

一月一七日 ケイス・ファルコナー氏(英国産業遺産研究者) 一行二名

一月二四日 インドネシア文学者協会会長一行二名

一月二五日 リン・ブリンドリー氏(英国図書館長)、アデルアジズ・アビド氏(フランス・ユネスコ情報社会部プログラムスペシャリスト)

二月一四日 カサマ・ウォラワン氏(タイ教育省事務次官) 一行三名

二月一七日 デサダー・L・ビコー氏(メリランド大学マッケルディン図書館蔵書・特別貴重書部長) 一行二名

二月二一日 水原市公共図書館(韓国) 一行二名

二月二八日 静岡市立南部図書館 一行三名

三月一日 ジョン・ハウ氏(カナダ・アーティスト) 一行三名

三月二日 アンジェーラ・レーベジェワ氏

(IBBYロシア支部事務局長) 一行三名

三月三日 カイ・エクホルム氏(フィンランド国立図書館長)

三月一六日 ヴァン・デ・ポールデ氏(ベルギー大使館公使参事官)

一〇三月にはこのほかに、学校関係一六件五三九名、大学関係(司書課程等)四件二九名、その他四〇件三〇名の見学・参観を行った。

見学・参観の申込み

詳しくは左記にお問い合わせください。

国立国会図書館資料提供部

利用者サービス企画課総括係

☎〇三(三五八一)二三三三

内線二六一一一

国立国会図書館関西館総務課総務係

☎〇七七四(九八)一二三四(直通)

国際子ども図書館企画協力課企画広報係

☎〇三(三八二七)二〇五三内線二〇六

平成18年度 国立国会図書館の活動評価

—平成17年度の評価結果の公表と新目標等の設定—

国立国会図書館では、活動・事業の適正な運営を図るため、また、国の機関として国民に対し説明責任を果たすため、平成16年度に評価制度（活動評価）を導入しました。本誌520号で紹介した「国立国会図書館ビジョン2004」の実現を目指し、年度ごとに「重点目標」と「サービス基準」を設定し、年度終了後には評価を行っています。

本稿では、平成17年度の評価結果と平成18年度の目標等を公表します。

- 1 平成17年度重点目標評価
- 2 平成18年度重点目標
- 3 平成17年度サービス基準評価
- 4 平成18年度サービス基準

一 平成一七年度重点目標評価

当館では、「国立国会図書館ビジョン二〇〇四」で示した四つの重点領域（網掛部分）においてサービスの一層の向上を図るため、重点領域ごとに一〜三年で実現すべき重点目標を掲げています。平成一七年度は、一六の重点目標を掲げました。それぞれの目標についての評価は、次のとおりです。

【立法補佐機能の強化】—国会の立法活動を補佐するため、調査サービスの高度化を図る。また、内外の情報資源を駆使し、的確な情報を一層効果的に提供する。

○国政の重要課題への対応、特に憲法関連の課題への対応を強化する

△平成一六年度までの経緯・実績▽

当館では、国会議員等からの依頼に基づく調査に加えて、将来的に国政審議が予測される課題についてあらかじめ調査を行い、雑誌『レファレンス』等の当館刊行物に掲載するとともに、国会向けホームページ「調査の窓」でも提供しています。特に、国会の会期初めには、当該会期中の重要課題を予想し、それら重要課題については特に重点的な準備をしています。

平成一二年に衆議院・参議院に憲法調査会が設置されたことに対応するため、政治議会課憲法室を新設し、憲法に関する調査を積極的に行ってきました。

なお、「調査の窓」で提供している当館刊行物の一部は、「国立国会図書館ホームページ」で一般国民の利用にも供しています。

△平成一七年度の実績▽（二〇ページ表1参照）

平成一七年度の依頼に基づく調査の処理件数は四万一、三四四件で、平成一六年度と比べ二〇％強増加しました。あわせて、国政の重要課題についての記事を合計三六四本発表しました。中でも『調査と情報・ISSUE BRIEF』の刊行本数は、これまでの最多の五二本となりました。

憲法に関する論文としては、「シリーズ憲法の論点」を四点刊行しました。また、憲法に関する依頼調査八六六件に対し回答を行いました。

国会サービスの改善に資するため、初の試みとして、国会議員の要望調査を行いました。ここでは、当館の調査について、高度な分析力、中立性・客観性、時宜を得た資料の刊行等の好意的な評価を得ています。平成一八年二月には、要望調査の結果をふまえ、これからの国会サービスの方向性を示す「国会サービスの指針」を策定しました。

また、従来年度ごとに策定していた調査業務に関する計画を、平成一八年一月から、国会の会期に合わせて暦年計画に改め、国政課題により即したものとしました。

△今後の取組み▽

今後は、「国会サービスの指針」の実現に向けて、高度な専門性に基づいた付加価値の高い調査サービスの提供と、当館の基本的な機能である資料・情報提供のより一層の強化を目指します。

○特定テーマを多角的に分析する「総合調査」を積極的に推進する

△平成一六年度までの経緯・実績▽

当館では、長期的・分野横断的な国政課題について、毎年特定のテーマを設定し、複数の調査室課からなるプロジェクトチームを編成して「総合調査」を実施しています。総合調査では、おおむね二年の期間をかけて、国内外における調査を交え、多角的・総合的に分析を行います。

平成一三年度以降、毎年一テーマのベースで成果を公表してきました。平成一六年度には、調査報告書『少子化・高齢化とその対策』を発表しました。

△平成一七年度の実績▽

平成一六〇一七年度は、「地方再生」をテーマに取り上げ、平成一八年二月に調査報告書『地方再生―分権と自律による個性豊かな社会の創造―』を刊行しました。この調査では、地方分権の強化と規制緩和の視点から、地方の現状、その自律的な発展を阻んでいる様々な要因、国と地方が抱える諸問題等を分析しています。

△今後の取組み▽

平成一七〇一八年度には、「拡大EUの現状と今後の課題」をテーマとし、平成一九年二月の刊行を目指して文献調査、現地調査等を進めています。平成一八年のテーマ「平和の定着」、平成一八〇一九年のテーマ「人口減少社会の外国人問題」についても、調査体制を整備します。

○国会に対する電子的な情報発信を強化する

△平成一六年度までの経緯・実績▽

当館では、平成一〇年度より国会向けのホームページ「調査の窓」を開設しています。平成一六年度からは、国会WAN（衆議院、参議院、国立国会図書館の各施設間を結ぶ広域ネットワーク）経由に加え、国会議員が国会外からアクセスできるようインターネットによる提供を開始しました。

「調査の窓」では、国会議員の立法活動を支援するため、立法関連情報の整備・提供を進めています。「国会会議録検索システム」は、第一回国会から現在までの会議録（議事部分）を検索し、全文を閲覧できるシステムです。「日本法令索引データベース」は、明治一九年公文式施行以降の法令に関する索引情報および第一回国会以降の法案に関する索引情報を検索できるシステムで、法案（法律案・条約承認案件）については、「国会会議録検索システム」にリンクしており、審議段階での国会会議録（本会議録・委員会会議録）を直接表示させることができます。両者とも、「調査の窓」に加え、「国立国会図書館ホームページ」でも提供しています。

△平成一七年度の実績▽（二〇ページ表2参照）

「調査の窓」に、合計三六四本の論文・記事を新規に掲載しました。「調査の窓」のコンテンツへのアクセス数は約二万二、〇〇〇件となり、平成一六年度に比べ二四％増加しました。

「国会会議録検索システム」の累積データ数は約二八五万ページとなりました。アクセス数は約六七万件で、当館が提供するデータベースの中でも利用の多いものの一つです。「日本法令索引デー

タベース」は、約五、八〇〇件の新規データを入力しました。アクセス数は、約一〇万件となっています。

平成一七年度には、新たに「帝国議会会議録検索システム」を公開し、戦後分（第八八回〜第九二回帝国議会）のすべてを利用可能となりました。

これらに加え、議事堂内にある国会分館が作成・提供するホームページを拡充し、同館所蔵資料の検索等を利用しやすくしました。

△今後の取組み▽

国会議員の要望調査では、「調査の窓」が必ずしも十分に知られていないことが明らかとなり、利用を一層高めることが今後の課題となっています。このため、「調査の窓」の機能およびコンテンツの拡充を行います。

「国会会議録検索システム」については、議事部分以外のテキスト情報を搭載するなどの充実を図ります。「日本法令索引データベース」は、明治前期編の提供を平成一八年度中に開始します。「帝国議会会議録検索システム」は、平成二二年度までにデータ入力を完了する予定です。

【デジタル・アーカイブの構築】—国民共有の情報資源として、電子情報を蓄積・提供するデジタル・アーカイブを構築する。

○「近代デジタルライブラリー」のコンテンツとして、明治期行図書書の大部分の電子化を平成一七年度中に完了

し、提供を行う

△平成一六年度までの経緯・実績▽

近代デジタルライブラリーとは、明治期に刊行された図書について、書誌情報や目次情報から検索して本文画像を閲覧できるシステムです。当館では、これを実現するため、平成一三年度から明治期刊行図書の著作権調査を開始し、平成一三年度からは電子化作業を開始しました。平成一四年度には近代デジタルライブラリー・システムを構築し、著作権保護期間の満了したもの、または著作権者の許諾を得たものを順次、インターネットを通じて提供してきました。

△平成一七年度の実績▽（二〇ページ表参照）

著作権の保護期間が満了しておらず、著作権者と連絡を取ることができない資料の利用にあたっては、文化庁長官の裁定を受けるといふ制度があります。この制度にのっとり、資料の電子化と電子化した資料のインターネット提供について、平成一七年一月、一月に文化庁長官に裁定申請を行いました。この結果、文化庁長官の裁定が得られ、平成一七年度中に電子化作業を終了し、重点目標を達成することができました。平成一八年度早々に、新たに約五万タイトル、約六万七、〇〇〇冊の明治期刊行図書のデータを公開します。これにより、近代デジタルライブラリーの合計収録数は、約八万九、〇〇〇タイトル、約二万七、〇〇〇冊となり、当館所蔵の明治期刊行図書の七五％がインターネット上で検索・閲覧可能となります。

△今後の取組み▽

著作権処理が完了していない約一万六、五〇〇タイトルの明治

期刊行図書については、引き続き処理方法の検討を行います。平成一八年度からは、大正期刊行図書の大部分を平成二二年度までに公開することを重点目標に掲げ、著作権処理および電子化を進めていきます。

○日本国内で発信されたインターネット情報について収集・保存・提供の基準を設け、平成一七年から制度的収集を開始する

△平成一六年度までの経緯・実績▽

当館は、文化的資産として電子情報、特に頻繁に更新・削除され、日々失われていくインターネット情報の収集・保存を図るため、平成一四年度から、インターネット資源選択的蓄積実験事業（Web Archiving Project 略称WARP）を開始し、国内のウェブ情報をサイト単位で選択的に収集・保存する実験を行ってきました。

平成一六年二月には、今後五年程度を用途として達成すべき電子図書館サービスの方向性を示した「国立国会図書館電子図書館中期計画二〇〇四」（以下「中期計画二〇〇四」という。）を策定し、その実現に向けて作業を進めてきました。「中期計画二〇〇四」の一つの柱であるウェブ・アーカイブ事業（インターネット情報の収集・保存・提供を行う事業）については、平成一六年一二月に納本制度審議会から「ネットワーク系電子出版物の収集制度に関する答申」を受け、当館としてインターネット情報の制度的収集に向けた検討を行ってきました。

さらに、インターネット情報をサイト単位で包括的に収集し、

表1 依頼調査・予測調査に関する指標・実績値

指 標		平成16年度	平成17年度
依頼調査の実績 (件)	処理件数	34,014	41,344
	うち、憲法関係	887	866
予測調査の実績 (記事数)	『レファレンス』	52	58
	『調査と情報 -ISSUE BRIEF-』	28	52
	『外国の立法』	186	184
	『国政の論点』	30	40
	『調査資料』 うち、『憲法の論点』	24 8	20 4
	その他調査報告	9	10
合 計		329	364

表2 立法関連情報の整備・提供に関する指標・実績値

指 標		平成16年度	平成17年度
調 査 の 窓	新規コンテンツ (ファイル数)	329	364
	コンテンツへのアクセス数 (件)	18,425	22,862
国 会 会 議 録	新規データ数 (ページ)	48,698	57,390
	データへのアクセス数 (件)		
	(国会 WAN) (一般インターネット)	149,832 442,506	176,277 496,533
日 本 法 令 索 引	新規データ数 (件)	5,548	5,773
	トップページのアクセス数 (件) (国会 WAN・一般インターネット)	—	101,663
帝 国 議 会 会 議 録	新規データ数 (ページ)	—	29,143
	データへのアクセス数 (件)		
	(国会 WAN) (一般インターネット)	— —	2,113 11,871

表3 近代デジタルライブラリー提供データに関する指標・実績値

指 標	平成16年度末現在	平成18年4月末見込み
提供タイトル数 (タイトル)	35,000	89,000
提供冊数 (冊)	55,000	127,000
提供画像コマ数 (コマ)	6,600,000	12,910,000

表4 科学技術情報の整備に関する指標・実績値

指 標		平成16年度	平成17年度
科学技術系の外国雑誌	累 積 (タイトル)	約3,500	約3,500
欧文電子ジャーナル	新 規 (タイトル)	223	957
テーマ別調べ方案内 (科学技術関連分野)	新規テーマ数 (件)	29	90
	データへのアクセス数 (件)	150,691	261,032

表5 登録利用者、遠隔申込み複写に関する指標・実績値

指 標		平成16年度	平成17年度
登録利用者数 (個人)	新 規 (人)	30,479	33,364
	累 積 (人)	64,085	97,425
遠隔申込み複写 (東京本館・関西館)	全申込み数 (件) うち、NDL-OPAC	約270,000	約280,000
	経由の申込み数 (件)	約197,000 (73%)	約216,000 (77%)

収集時の時間的順序で蓄積・保存・提供するためのシステム構築作業も進めてきました。

△平成一七年度の実績▽

ウェブ・アーカイブ事業に関しては、ウェブ・アーカイブ・システム基本設計、収集ロボット（リンクをたどりながら自動的にインターネット上の情報を収集するためのソフトウエアの一種）の機能および性能の調査、包括的収集に必要なシステム構築について、予定どおり進めました。一方、インターネット情報等を収集し利用に供するために必要な新たな法制度の整備については、平成一七年度中に、法案化に必要な各種調査、関係機関等への説明、国民からの意見募集、関係省庁との調整等の作業を進め、法律案の作成準備を行いました。当初は、平成一七年の第一六二回通常国会での成立を目指していましたが、制度設計に時間を要したために上程できず、平成一七年から制度的収集を開始するという重点目標は達成できませんでした。

サイト単位のインターネット情報の選択的収集に関しては、実験事業WARPを継続し、総ファイル数が約四、八〇〇万となりました。

なお、サイト単位ではなく、著作物単位で電子情報を収集するデジタル・デポジット事業のシステム開発については、平成一七年度中にシステム概要設計を終了しました。

△今後の取組み▽

ウェブ・アーカイブにかかる法制度については、引き続き情報収集に努め、取組みを継続します。サイト単位の選択的収集については、引き続きWARPの拡充に努めていきます。

○e・JAPAN重点計画に対応して、デジタル・コンテンツを作成・提供する機関と広く協力・連携し、わが国のデジタル情報全体へのナビゲーション・サイトとして、総合的なポータル・サイトを構築する

△平成一六年度までの経緯・実績▽

当館では、「中期計画二〇〇四」に基づき、多様なデジタル情報を一か所（ワンストップ）で利用可能とするポータル・サイトの構築を目指しています。平成一六年度には、本格システム構築に必要な技術面、機能面での検証を目的に、実験システムの構築を行いました。

△平成一七年度の実績▽

平成一七年七月には、ポータル・サイトの実験システムの初版を公開し、以降、必要な機能強化と連携コンテンツの拡充を行いました。

実験システムで提供される当館コンテンツとしては、近代デジタルライブラリー、貴重書画像データベース、和図書・和雑誌の蔵書目録、雑誌記事索引、レファレンス協同データベースなど九種類、外部機関のコンテンツとしては、青空文庫、デジタル岡山大百科、新書マップ、国立公文書館デジタル・アーカイブ、行政府省が所管するデジタル・アーカイブ・サイト情報を検索対象としました。

各種デジタル・アーカイブ等との連携には、標準的なインターフェースとしてOAI・PMH（注1）、SRW（注2）、RS S（注3）等を用い、統合検索を可能としました。

検索機能としては、入力した文章から連想されるような、文章

と関連性の高いと思われるコンテンツを検索する連想検索を導入し、そのほかに、件名典拠および著者名典拠を辞書として利用する検索支援機能、検索ごとにデータプロバイダに対して問い合わせる横断検索の機能も加えました。

本格システム構築に向けては、この実験システム開発で確認した各種の共通インターフェース仕様、メタデータ仕様等に関する知見を反映し、基盤部分についての概要設計を行いました。

(注1) O A I - P M H (Open Archives Initiative Protocol for Metadata Harvesting) は、ウェブ上のメタデータを収集する通信規約。ISO等の規格とはなっていないが、事実上の標準。

(注2) S R W (Search/Retrieve Web Service) は、情報検索のための通信規約であるZ三九・五〇を改善して、XML仕様で情報内容を検索する通信規約。ウェブ・サービスによる横断検索の際に利用される。

(注3) RDS (RDF Resource Description Framework) Site Summary) は、ウェブ情報の見出しや要約などのメタデータを構造化して記述するXML仕様の書式。主にウェブ情報の更新情報を公開するのに使われている。

【情報資源へのアクセスの向上】—情報資源への自由で平等なアクセスを保障するため、利用機会の拡充及びサービスの質的向上を図る。

○当館施設内における電子情報の提供サービスの拡充を行う

△平成一六年度までの経緯・実績▽

当館は、図書館資料の電子化に対応するため、電子ジャーナル、

CD-ROM、DVDなどの電子情報を収集し、主として東京本館の電子資料室および関西館の総合閲覧室において提供してきました。特に電子ジャーナルの提供は全分野にわたり、ProQuest 5000 International、OCLC Electronic Collections Online、Science Direct などがあります。

提供する電子情報の範囲を拡大するとともに、利用できる資料室を増やし、プリントアウト・サービスを拡充するため、平成一六年度から、東京本館において館内統一メニュー管理システムの開発とネットワーク整備に係る作業を計画的に進めてきました。

△平成一七年度の実績▽

東京本館および関西館における電子ジャーナルの利用は定着し、平成一七年度の論文利用数は約六万七、〇〇〇件となりました。これは、平成一六年度利用数の一・二倍に当たります。電子情報全体のプリントアウト枚数は、約一五万八、〇〇〇枚となりました。

平成一七年八月には、平成一八年度以降、東京本館において拡充する電子情報提供サービスについての実施方針を策定しました。また、平成一六年度に引き続き、システム構築とネットワーク機器の整備を進めました。

△今後の取組み▽

平成一八年一〇月以降、新しいサービス体制で利用者がより簡単に電子情報を利用できるよう、整備を進めていきます。

○電子情報環境に対応した科学技術情報の整備を図る

△平成一六年度までの経緯・実績▽

当館は、国の科学技術の振興に資するため、科学技術関係の資料整備に特に力を入れてきました。毎年開催される科学技術関係資料整備審議会（当館における科学技術関係資料の整備計画について、館長の諮問に答え調査審議をするために設けられたもの）の意見や答申をふまえ、計画を立てて効率のよい資料収集を進めています。

平成一六年一月には、「科学技術関係情報整備計画」を策定し、同年一二月の第四五回科学技術関係資料整備審議会においては、「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言」が了承されました。平成一六年度には、科学技術系の外国雑誌を大幅に拡充しました。

科学技術関係資料へのアクセス向上にも努めています。このために、従来から、国内で刊行された科学技術関係の学術雑誌等の書誌・編集機関連データを収録した「日本科学技術関係逐次刊行物総覧データベース」を冊子体で刊行していましたが、平成一三年一〇月からはインターネットでの提供を行っています。NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）については、平成一六年度に規格・テクニカルレポート類一七六万件分のデータを新規に搭載しました。

△平成一七年度の実績▽（二〇ページ表4参照）

「科学技術関係情報整備計画」に基づいて、資料の整備を進めました。平成一六年度に拡充した外国雑誌タイトル数を維持するとともに、欧文電子ジャーナル（科学技術分野のタイトルを多く含む）を約一、〇〇〇タイトル追加し、論文利用数は平成一六年度から一・二倍に増加しました。「雑誌記事索引 科学技術編」に

ついては、昭和四七〜四九年分の約一八万件の遡及入力を行いました。

また、科学技術に関するレファレンス情報の拡充のため、当館ホームページで提供する「テーマ別調べ案内」において、科学技術関連の調べ案内九〇テーマを新規に作成しました。「テーマ別調べ案内」の科学技術関連分野へのアクセス数は、平成一七年三月の約一万三、〇〇〇件から、平成一八年三月の二万八、〇〇〇件に大幅に増加しました。

△今後の取組み▽

平成一八年三月に閣議決定された、国の「第3期科学技術基本計画」では、研究情報基盤の整備の一環として、当館の機能強化を求めています。平成一八年度には、「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言」もふまえたうえで、「第二期科学技術情報整備基本計画」を策定し、実施に移します。

○当館の利用がより便利になる登録利用者制度の周知に努め、インターネット経由の郵送複写サービスの利用を拡充する

△平成一六年度までの経緯・実績▽

当館では、利用者の利便性向上のため、平成一四年度に登録利用者制度を導入し、東京本館・関西館の館内利用サービスにおいて、館内利用カード発行の簡略化、各施設間の資料取寄せサービスの利用等を可能としました。

また、遠隔利用サービスにおいては、同じく平成一四年度に、

当館ホームページのNDL・OPACを通じた複写の申込みを開始しました。

△平成一七年度の実績▽（二〇ページ表5参照）

平成一六年度一〇月の東京本館新装開館に伴う登録利用者制度の拡充・周知徹底に引き続き、平成一七年度もその周知に努めました。その結果、三万三、〇〇〇人以上が新たに登録し、平成一七年度末現在における個人の登録利用者数は約九万七、〇〇〇人となりました。平成一七年度に実施した利用者アンケート調査によると、東京本館、関西館ともに、月一回以上来館する利用者の六〇％以上が登録利用者でした。来館利用者には、相当程度、制度が浸透したことがうかがえます。

インターネットのNDL・OPAC経由の複写申込みは、平成一六年度と比較すると約二万件増加し、二二万六、〇〇〇件を上回りました。サービス開始以来の三か年で、遠隔申込み複写全体の七七％まで拡大しました。

△今後の取組み▽

平成一六～一七年度の二年間の取組みにより、重点目標が一定程度、達成できたことから、平成一八年度以降は重点目標とせず、日常業務の中で一層の利用拡大に努めます。特に、郵送やFAXによる遠隔申込み複写の利用者に対し、積極的に登録利用者制度およびNDL・OPAC経由申込みの周知を図っていきます。

○書誌情報および所在情報の提供を拡大する

△平成一六年度までの経緯・実績▽

当館では、国内外の利用者の利便性を高めるため、平成一四年

一〇月から、当館ホームページにNDL・OPACとアジア言語OPAC（当館所蔵の中国語・朝鮮語雑誌および一九八六年以降に整理したアジア言語図書を検索システム）を公開し、その後、順次、検索できる対象資料の範囲を拡大してきました。過去に受け入れた資料で、まだアクセス手段が整備されていない資料群については、平成一四年度に策定した週及計画に基づき週及入力を進めてきました。

また、NDL・OPACでは、書誌情報に加え、資料一点一点について所在や利用状況が把握できる情報（個体情報）を表示しており、利用者が資料を申し込む際の利便性を高めています。

△平成一七年度の実績▽（二五ページ表6参照）

平成一七年度には、提供データの大幅な拡大を行い、NDL・OPACで検索可能な書誌データおよび雑誌記事索引データを、平成一六年度末の一、二九四万件から一、四九〇万件としました。アジア言語OPACについては、モンゴル語、インドネシア語およびマレーシア語の図書ならびに上海新華書店旧蔵書の計五万六、〇〇〇冊分を搭載しました。これにより、アジア言語図書のアジア言語OPACへの搭載率は、平成一六年度末の五一％から拡大し、七〇％を上回りました。

書誌データの作成・更新については、週及計画に基づき、学習参考書、漢籍、国内官庁小冊子、洋古書などの週及入力を行い、約一九万件的書誌データを入力・更新しました。「雑誌記事索引」については、約一八万件的の週及入力を完了したほか、約四五万件的の週及入力に着手しました。

また、個体情報の整備については、昭和二三年以前の和図書

表6 書誌データ整備・提供に関する指標・実績値

指 標		平成16年度	平成17年度	
提供データ (年度末現在の累積)	NDL-OPAC	書誌データ(件)*	7,463,624	7,860,657
		雑誌記事索引データ(件)	6,477,302	7,037,440
		小 計	13,940,926	14,898,097
		典拠データ(件)	882,367	923,514
	合 計	14,823,293	15,821,611	
	アジア言語 OPAC	書誌データ(件)	140,952	194,881
作成・更新データ	書誌データ	総 数(件)	681,025	484,194
		うち、週及計画に基づく作成・更新	約130,000	約190,000
	雑誌記事索引データ	総 数(件)	477,042	596,095
		うち、週及計画に基づく作成・更新	—	約180,000

* 日本占領関係資料(平成16年度/259,252件、平成17年度/277,490件)およびプランゲ文庫(平成16・17年度/32,227件)は館内提供のみ。

表7 展示会に関する指標・実績値

指 標		平成16年度	平成17年度
東京本館・関西館 特別展示会	入場者数(人) (東京会場)	—	2,165
	(関西館)	—	1,714
	合 計	—	3,879
国際子ども図書館 展示会	入場者数(人)	60,823	88,388
国立国会図書館ホームページ 「ギャラリー」	各コンテンツ・トップページの アクセス数(件)	—	467,550
	画像へのアクセス数(件)	6,086,326	9,488,822
国際子ども図書館ホームページ 「絵本ギャラリー」	トップページ アクセス数(件)	39,108	48,832

表8 国際子ども図書館の利用に関する指標・実績値

指 標	平成16年度	平成17年度
入館者数(人)	115,119	130,877
出 納 数(冊)	32,407	39,905
複写処理(件)	3,429	9,553
学校図書館セット貸出し(件)	182	210
おはなし会開催(回)	190	207

表9 レファレンス協同データベース事業に関する指標・実績値

指 標		平成16年度	平成17年度
参 加 館(館)	新 規	135	107
	累 積	283	390
累積データ数(件)	「レファレンス事例」	13,620	20,177
	「調べ方マニュアル」	167	357
	「特別コレクション」	158	231
	合 計	13,945	20,765
データへのアクセス数(件)*		29,516	151,761

* 平成16年度は参加館からのアクセス件数、平成17年12月以降は一般からのアクセス件数も含む。

七三万九、〇〇〇件および関西館で所蔵している文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書一二万五七三件等の週及入力を資料一冊ごとに行いました。

△今後の取組み▽

平成一八年度には、NDL・OPACでより多くの資料の検索・申込みを可能とするため、引き続き学習参考書、地図、国内博士論文等の週及入力を行う予定です。アジア言語OPACに搭載予定の資料群としては、アラビア語およびペルシア語図書等があります。また、個体情報の整備も引き続き実施します。

このほか、書誌情報検索の利便性を向上させるため、国立国会図書館件名標目表（NDLSH）の改訂作業を進めています。平成一七年度の改訂作業分については、平成一八年六月に当館ホームページで公開する予定です。

○当館が所蔵する貴重な資料をテーマに即し、広く公開する企画展示会および電子展示会を積極的に実施する

△平成一六年度までの経緯・実績▽

当館が所蔵する貴重な資料を利用者に紹介するため、東京本館では、「常設展示」として、様々なテーマのもとに所蔵資料の一部を紹介してきました。平成一六年度末までの開催回数は一三六回を数えます。国際子ども図書館では、所蔵資料の紹介を通して子どもの本の持つ魅力を伝え、子どもと本の出会いの場を提供するために、展示会・催し物を積極的に開催してきました。

また、国内外の利用者が、時や場所に制約されることなく当館資料にアクセスできるよう、電子展示会を拡充してきました。国

立国会図書館ホームページの「ギャラリー」と、国際子ども図書館ホームページの「絵本ギャラリー」では、特徴的な所蔵資料をテーマごとに取り上げ、デジタル・コンテンツで紹介しています。△平成一七年度の実績▽（二五ページ表7参照）

東京本館では、平成一〇年度の開館五〇周年記念展示以来となる大規模な特別展示会を開催しました。テーマは「描かれた動物・植物―江戸時代の博物誌―」とし、当館所蔵の多様な博物誌資料を展示しました。東京本館のほか、関西館でも開催し、合計三、八七九人の入場者がありました。入場者に対して行ったアンケート調査では、展示内容について八〇％以上の人が「とても良い」または「良い」と回答し、好評を得ました。

この特別展示会の資料は、国立国会図書館ホームページの電子展示会「ギャラリー」でも公開しています。「ギャラリー」で公開しているテーマ数は、平成一七年度末現在で一〇となり、年間アクセス数は約四七万件でした。

国際子ども図書館では、「ロシア児童文学の世界―昔話から現代の作品まで―」「もじゃもじゃベーターとドイツの子どもの本」など五回の展示会を開催し、平成一八年三月末までで合計八万八、三八八人の入場者がありました。

国際子ども図書館ホームページの「絵本ギャラリー」には、新たに「ユージェントシュティルと絵本画家たち」を追加しました。「絵本ギャラリー」へのアクセス数は、年間約四万九、〇〇〇件となっています。

△今後の取組み▽

電子展示会および国際子ども図書館の展示会については、利用

者に満足してもらえ展示会の開催に努めていきます。また、東京本館では、平成二〇年度に当館開館六〇周年記念展示会を実施する予定です。

○プランゲ文庫（米国メリーランド大学が所蔵する占領期日本のコレクション）のうち児童書について、マイクロフィルムの複製による収集と利用提供を実施する

△平成一六年度までの経緯・実績▽

プランゲ文庫は、戦後、連合国最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）が検閲のために納入させた資料で、GHQ主任歴史課長・戦史室長を務めていた米国メリーランド大学教授プランゲ博士によって同大学図書館に移送され、所蔵・公開されてきたものです。当館では、資料的価値の高いプランゲ文庫の国内での利用の便を図るため、平成四年以降、メリーランド大学と協力しながら、雑誌、新聞、通信をマイクロフィルム化して収集しており、当館の憲政資料室で利用に供しています。

△平成一七年度の実績▽

平成一七年度からは、新たに図書のマイクロフィルム化事業をメリーランド大学と共同で実施することとし、平成一七年五月に同大学との間で覚書を締結しました。第一段階として児童書を対象とすることとし、メリーランド大学と協議しつつ、収集のための具体的な手続きに入りました。

△今後の取組み▽

国際子ども図書館において、平成一八年度中にカラー・マイクロフィルムによる利用を開始することを重点目標とします。

○国際子ども図書館のサービス機能および本のミュージアム機能を充実させるとともに、児童書専門図書館として新たな展開を図る

△平成一六年度までの経緯・実績▽

国際子ども図書館は、平成一二年に国立国会図書館の支部図書館として設立された、わが国初の国立の児童書専門図書館です。子どもへのサービスの第一線にある国内外の図書館を支援し、子どもの本と出版文化に関する広範な調査・研究を支援するナショナルセンターとして機能すること、子どもたちに読書の楽しさを伝え、図書館や本の世界に親しむきっかけを与えることを基本的な役割としています。

△平成一七年度の実績▽（二五ページ表8参照）

平成一七年度の入館者数は一三万人を超え、前年度を約一四％上回りました。資料室の利用者数や出納数も増加しています。所蔵資料の充実のための取組みとしては、国内の未収児童書・児童雑誌の収集に努めるとともに、外国語資料としては、中国語資料を中心としたアジア地域の新刊児童書を重点的に収集しました。

学校図書館へのサービスとしては、児童書等約四〇冊から六〇冊をセットで貸し出す「学校図書館セット貸出し」で、アジアセット（中国・東南アジア諸国）を新たに構築しました。「学校図書館セット貸出し」の件数は、二〇〇件を超えました。土曜日・日曜日に開く「子どものためのおはなし会」は年間二〇七回を数え、参加するたびにスタンプを押していく「おはなし会カード」を開始しました（展示会については、「当館が所蔵する貴重な資料をテーマに即し、広く公開する企画展示会および電子展示会を積極

的に実施する」を参照)。

平成一七年三月の「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会」の答申を受け、児童書専門図書館としての新たなサービス展開のため、中長期的に発展させるべき図書館サービスの方向性について検討を行い、「国際子ども図書館拡充基本計画」を取りまとめました。同計画では、(一)児童書の包括的コレクションの構築と提供の充実、(二)子ども読書活動推進の支援、(三)内外の関係機関との連携・協力と国際活動の推進、の三つを柱として掲げています。

△今後の取組み▽

平成一八年度には、「国際子ども図書館拡充基本計画」を早期に確定し、所蔵資料の充実、効果的な利用提供、「児童書総合目録」等の情報提供機能の拡充を図ることを重点目標に掲げます。また、サービス拡充に必要な建物整備のための建築調査等を行う予定です。

【協理事業の推進】—内外の図書館及び関係機関との連携を強化して、情報資源の共有化と流通を促進する。また、図書館人の育成のために協力し、図書館・情報サービスの発展に寄与する。

○国際図書館連盟(IFLA)との連携およびアジアの図書館との交流を中心として、国際的な図書館連携を強化する

△平成一六年度までの経緯・実績▽

当館は、各国の図書館との協力・連携を行うため、国際図書館連盟(IFLA)、国立図書館長会議(CDNL)等に加盟し、国際会議・交流会に積極的に参加してきました。アジアの図書館との交流では、中国国家図書館、韓国国立中央図書館および韓国国会図書館との業務交流を継続的に実施しています。

当館は、IFLAの資料保存コア活動(IFLA/PAC)アジア地域センターとして、資料保存に関する情報の収集・提供、教育・広報等の活動を行っています。また、アジア・オセアニア地域国立図書館長会議(CDNLAO)のニューズレター『CDNLAO Newsletter』の編集を担当しています。

△平成一七年度の実績▽

IFLAについては、これまで一八の分科会に登録していましたが、新規に大学図書館、レファレンス情報サービス、新聞の三分科会に登録したほか、目録分科会連絡委員を新たに務めることになりました。アジアの図書館との連携・協力としては、韓国および中国の国立図書館と引き続き業務交流を行うとともに、CDNLAOを含むアジア地域開催の国際会議五つに参加、うち四つの会議で発表を行いました。平成一八年三月のCDNLAO会議では、平成二〇年の同会議を当館で開催することを提案し、受諾されました。また、『CDNLAO Newsletter』については、年度内に第五三号から五五号までを当館ホームページ上で刊行しました。

IFLA/PACについては、一二月にアジアIFLA/PAC

Cセンター長等会議を開催しました。同時に、スマトラ沖地震・津波の被災に関する公開セミナーを開催し、一六八名の参加を得て、好評を博しました。

アジア以外の国々については、オランダ王立図書館との間で、電子情報の保存等の共通の関心分野で協力を進めるため、協定を締結しました。また、英国図書館長等を招へいし、「デジタル時代における図書館の変革―課題と展望―」と題した公開シンポジウムや講演会等を行いました。

△今後の取組み▽

当館では、今後の協力活動の基本方針を策定中です。平成一八年度前半の確定を目指しており、その後ホームページ等で公表する予定です。また、韓国で開催される平成一八年八月のIFLAソウル大会の関連事業として、資料保存プレコンファレンスを当館で実施することを新たな重点目標に掲げます。

○国内の図書館職員を対象として、Web技術を用いた遠隔研修事業を平成一七年度から実施する

△平成一六年度までの経緯・実績▽

当館ではこれまで、図書館職員を対象に、資料電子化研修、アジア情報研修、科学技術資料研修、レファレンス研修といった様々な集合型研修に取り組んできました。さらに、全国の図書館職員が遠隔地から研修を受けることを可能とするために、平成一五年度から、新たにインターネットを利用した遠隔研修システムの開発に着手しました。平成一六年度には、一つめの教材テーマを

「資料保存」とし、教材作成および遠隔研修システムの構築を行いました。

△平成一七年度の実績▽

資料保存をテーマとする教材の作成を完了し、平成一八年三月から試験運用を実施しました。平成一七年度後半からの遠隔研修開始を目標としていましたが、コンテンツの開発が予定より遅れたため、重点目標を達成できませんでした。本格実施は、平成一八年六月からとなる予定です。

△今後の取組み▽

平成一八年度には、一五〇人規模で二回の研修実施を計画しています。また、新たに二件の教材作成を開始します。

○国内外の図書館と協力して、レファレンス協同データベースの事例の収集・蓄積を拡充するとともに、平成一七年度中にインターネットでそれらを公開する

△平成一六年度までの経緯・実績▽

レファレンス協同データベース事業は、公共図書館、大学図書館、専門図書館等におけるレファレンス事例、調べ方マニュアル、参加館情報等のデータを蓄積し、インターネットを通じて提供するものです。これにより、図書館等におけるレファレンス・サービスおよび一般国民の調査研究活動を支援することを目的としています。

平成一四年度から三か年計画で実験事業を実施し、平成一六年四月から、参加館に対してデータの公開を始めました。

△平成一七年度の実績▽（二五ページ表9参照）

平成一七年度は、事業の本格実施の初年度にあたります。七月から九月には、参加館の追加募集を行い、新たに一〇七館の参加を得ました。参加館は合計で三九〇館となり、都道府県立図書館五四館、大学図書館九三館などが含まれています。新規のデータ登録は約七、〇〇〇件で、平成一七年度末の累積データ数は約二万一、〇〇〇件となりました。

平成一七年一二月には、当館ホームページでの一般公開を開始し、重点目標を達成しました。データへのアクセス数は一五万件を超え、事業は着実に浸透しつつあります。

△今後の取組み▽

平成一八年度からは、事例登録数の増加と利用の促進を新たな重点目標に掲げます。目標実現のため、参加館に対しては、各種研修の実施により日常レファレンス業務での活用方法の案内を行います。また、広く図書館・国民に周知して、利用の促進を図ります。

二 平成一八年度重点目標

平成一八年度は、平成一七年度の評価をふまえ、次の一三の重点目標を設定しました。

【立法補佐機能の強化】

○「立法府のブレン」として、当館の豊富な蔵書を背景に、想定される国政課題について、高度な調査能力を活

かした自発的な調査を充実する。あわせて、立法・政策立案の根拠となる客観的かつ正確なデータを含む調査報告の提供に一層努める。特定テーマを多角的に分析する「総合調査」を積極的に推進する。

○「議員のための情報センター」として、国会会議録等の立法関連情報や国政審議に有用な情報を整備し、効果的に提供する。

【デジタル・アーカイブの構築】

○「近代デジタルライブラリー」のコンテンツとして、大正期刊行図書の大部分を平成二二年度までに公開することを目指し、資料の著作権処理を着実に進め、電子化を行う。

○日本国内で発信されたインターネット情報について制度的収集を行い、平成二二年度の提供を目指し、保存・提供システムを構築する。

○デジタル・コンテンツを作成・提供する機関と協力して、わが国のデジタル情報の総合的なポータル・サイトを構築し、平成一九年度から提供を行う。

【情報資源へのアクセスの向上】

○インターネット環境下における社会的ニーズを反映した資料の収集を積極的に推進する。また、資料への永続的

なアクセスを保障するため、マイクロ化をはじめとした予防的保存対策を実施する。

○当館所蔵資料の書誌情報の提供を拡大する。また、資料の所在と利用に関する情報の整備に努める。

○電子情報流通の動向をふまえ、科学技術情報の整備・提供を行う。また、施設内において、電子情報の利用環境を整備するとともに、複写サービスを改善する。

○関西館において、開架資料の整備等、来館利用サービスの改善を図るとともに、アジア情報の情報発信サービスを強化する。

○国際子ども図書館において、平成一八年度から利用提供を開始するプランゲ文庫（米国メリーランド大学所蔵の占領期日本のコレクション）をはじめとして、所蔵資料の充実を図り、効果的な利用提供を行う。また、「児童書総合目録」等の情報提供機能を拡充する。

【協力事業の推進】

○アジアをはじめとして各国図書館との連携協力を深めるため、二〇〇六年国際図書館連盟（IFLA）ソウル大会関連事業を実施する。

○全国の図書館と協力して、「レファレンス協同データベース」の事例登録数の増加に努めるとともに、利用促進を図る。

○総合目録ネットワーク事業を推進するため、平成二〇年度までに都道府県域内のネットワークを統合検索する機能をシステムに備えるとともに、円滑な相互貸借の支援を行う。

三 平成一七年度サービス基準評価

当館では、当館が提供する図書館サービスの水準を明確にするため、具体的な数値を用いたサービス基準を設定しています。

平成一七年度は、一八基準三〇項目を設定し、それぞれの基準について評価を実施しました。三〇項目中二八項目について基準を達成しています。個々の基準の達成状況については、三二～三五頁のとおりです。

四 平成一八年度サービス基準

平成一八年度は、一七基準二七項目を設定しました。こちらは三六～三七頁で紹介しています。

なお、活動評価の制度や、本稿で紹介した平成一八年度重点目標・サービス基準および平成十七年度の評価については、当館ホームページでもご覧いただけます。

(<http://www.ndl.go.jp/aboutus/vision.html>)

(総務部企画課)

東京本館資料の取寄せにかかる時間 申込日から4日（休館日を除く）	申込日から4日（休館日を除く）	100%	100.0%	100.0%	○	平成17年9月の標本調査による。
-------------------------------------	-----------------	------	--------	--------	---	------------------

＜国際子ども図書館館内利用サービス＞

平成17年度基準	評 価					
	平成17年度設定値	平成16年度実績値	平成17年度実績値	達成状況	平成17年度補足説明	
	基準区分	基準値				
展示会・催物の開催頻度 展示会の開催日数：開館日の90%以上 講演会等の催し物開催数：年間7回以上	展示会の開催日数：開館日における割合	90%以上	92.0%	90.9%	○	「ロシア児童文学の世界ー昔話から現代の作品までー」「ゆめいろのパレットIIー野間国際絵本原画コンクール入賞作品アジア・アフリカ・ラテンアメリカからー」等、計五つの展示会を延べ259日開催。 展示会に関連する講演会のほか、科学あそび「見えないものを見ようーゴム風船を使った空気の実験ー」などを開催。
	講演会等の催物開催数	7回以上	13回	16回	○	
閲覧できる開架資料冊数 子どものへや：昔話や読み継がれてきた絵本・読み物を中心に8,000冊以上 世界を知るへや：世界各国を紹介する本や海外の絵本を120か国1,000冊以上 メディアふれあいコーナー：子どもたちが親しめる電子資料を100点以上	子どものへや開架資料数	8,000冊以上	8,500冊	9,005冊	○	平成17年度末現在の数値による。
	世界を知るへや開架資料数	120か国1,000冊以上	120か国1,520冊	120か国1,570冊	○	
	メディアふれあいコーナー利用可能電子資料数	100点以上	104点	104点	○	
第一および第二資料室における閉架書庫資料の閲覧にかかる時間 出納または出納できない理由の通知：95%以上について、申込みから20分以内	出納または出納できない理由の通知：申込みから20分以内	95%以上	出納：98.5% 謝絶：100.0% ※平成16年は出納と謝絶を区分して設定。	97.8%	○	平成17年9月の標本調査による。

図書および雑誌カウンターにおける書庫内資料の閲覧にかかる時間 出納または出納できない理由の通知：95%以上について、申込みから30分以内	出納または出納できない理由の通知：申込みから30分以内	95%以上	出納：99.3% 謝絶：95.7% ※平成16年度は出納と謝絶を区分して設定。	97.9%	○	平成17年9月の標本調査による。標本は、図書カウンターおよび雑誌カウンターから抽出。
複写にかかる時間 オンライン複写：90%以上について、申込みから60分以内	オンライン複写：申込みから60分以内	90%以上	(平成17年度より追加)	99.1%	○	平成17年9月の標本調査による。
即日複写：80%以上について、申込みから30分以内	即日複写：申込みから30分以内	80%以上	84.0%	98.5%	○	平成17年9月の標本調査による。
後日複写：申込日から4日(休館日を除く)。ただし、撮影を伴うものは申込日から7日(休館日を除く)	後日複写：申込日から4日(休館日を除く)。ただし、撮影を伴うものは申込日から7日(休館日を除く)	100%	通常の申込みについて100.0% ※平成16年度の基準対象は申込日から4日の通常の申込みのみ	通常の申込みについて100.0%	○	平成17年9月の標本調査による。標本は、出来上がり予定日が4日と7日(休館日を除く)の申込みから抽出し、特殊な事情の申込みを除いた。
関西館資料の取寄せにかかる時間 申込日から4日(休館日を除く)	申込日から4日(休館日を除く)	100%	100.0%	100.0%	○	平成17年9月の標本調査による。

< 関西館館内利用サービス >

平成17年度基準	評 価					
	平成17年度設定値	平成16年度実績値	平成17年度実績値	達成状況	平成17年度補足説明	
	基準区分	基準値				
閲覧できる開架資料冊数 総合閲覧室の開架：各分野の参考図書、主要な雑誌・新聞等を5万冊以上	総合閲覧室の開架冊数	5万冊以上	約7万2,000冊	7万8,407冊	○	平成17年度末現在の数値による。電子ジャーナルは、欧文電子ジャーナルタイトル数。
アジア情報室の開架：アジア言語資料・アジア関係資料を3万冊以上全分野にわたる海外電子ジャーナルの閲覧：1万タイトル以上	アジア情報室の開架冊数	3万冊以上	約3万3,000冊	3万1,924冊	○	
	電子ジャーナルの閲覧可能資料数	1万タイトル以上	約1万5千タイトル	約1万6千タイトル	○	
書庫内資料の閲覧にかかる時間 出納または出納できない理由の通知：90%以上について、申込みから20分以内	出納または出納できない理由の通知：90%以上について、申込みから20分以内	90%以上	出納：100.0% 謝絶：66.7% ※平成16年度の基準区分は申込みから30分以内。また、出納と謝絶を区分して設定。	98.6%	○	平成17年9月の標本調査による。

当館ホームページの各種総合目録データベース更新頻度 総合目録ネットワーク： 毎日 点字図書・録音図書全国総合目録：月1回 児童書総合目録データベース：週1回	総合目録ネットワーク更新頻度	毎日	毎日	303回／年	×	システム改修やメンテナンスのため、計62日更新できなかった。平成17年度末現在の提供数は、総書誌データ約3,290万件、基本データ約850万件。
	点字図書・録音図書全国総合目録更新頻度	月1回	月1回	月1回	○	平成17年度末現在の提供数は、書誌データ約33万件。
	児童書総合目録データベース更新頻度	週1回	週1回	週1回	○	平成17年度末現在の提供数は、書誌データ約71万件。
「納本制度」に基づき収集する国内刊行資料(非図書資料を除く)の利用 当館ホームページの「日本全国書誌」(週刊)への掲載：85%以上について、受入日から60日以内	当館ホームページの「日本全国書誌」(週刊)への掲載：受入日から60日以内	85%以上	99.2%*	98.7%	○	平成17年9月の標本調査による。標本は、「納本制度」に基づき受け入れた図書および新規受入逐次刊行物から抽出。
「納本制度」に基づき収集する国内刊行資料(非図書資料を除く)の利用 当館ホームページのNDL-OPACによる利用開始：85%以上について、受入日から70日以内	当館ホームページのNDL-OPACによる利用開始：受入日から70日以内	85%以上	98.1%*	96.5%	○	平成17年9月の標本調査による。標本は、「納本制度」に基づき受け入れた図書および逐次刊行物から抽出。
当館ホームページ上の電子展示会の内容追加頻度 国立国会図書館ホームページの「ギャラリー」：年間2件追加	国立国会図書館ホームページの「ギャラリー」の内容追加	2件	3件	1件	×	「描かれた動物・植物—江戸時代の博物誌—」を新たに公開。

*平成16年度実績値は、平成17年度実績値の算出方法と揃えて算出しなため、昨年度公表の評価結果の数値と微細な差異が生じています。

<東京本館館内利用サービス>

平成17年度基準	評 価					
	平成17年度設定値	平成16年度実績値	平成17年度実績値	達成状況	平成17年度補足説明	
	基準区分	基準値				
電子資料室で利用可能な電子ジャーナルのタイトル数 全分野にわたる海外電子ジャーナル1万タイトル以上	電子資料室で利用可能な電子ジャーナルタイトル数	1万タイトル以上	約1万5千タイトル	約1万6千タイトル	○	平成17年度末現在の欧文電子ジャーナルタイトル数。

平成17年度サービス基準評価

<遠隔利用サービス>

平成17年度基準	評 価				達成状況	平成17年度 補足説明
	平成17年度設定値		平成16年度 実績値	平成17年度 実績値		
	基準区分	基準値				
インターネット経由の複写依頼にかかる日数 複写物の発送：80%以上について、受理日から5日（休館日を除く）以内 複写できない理由の通知：80%以上について、受理日から4日（休館日を除く）以内	複写物の発送：受理日から5日（休館日を除く）以内	80%以上	86.3%	90.0%	○	平成17年9月の標本調査による。
	複写できない理由の通知：受理日から4日（休館日を除く）以内	80%以上	88.0%	94.7%	○	
図書館を通じて申し込まれた資料貸出しにかかる日数 資料の発送または貸出しできない理由の通知：80%以上について、受理日から4日（休館日を除く）以内	資料の発送または貸出しできない理由の通知：受理日から4日（休館日を除く）以内	80%以上	発送：95.3% 謝絶：100.0% ※平成16年度は発送と謝絶を区分して設定。	95.1%	○	平成17年9月の標本調査による。
図書館を通じて申し込まれた文書レファレンス・サービスにかかる日数 回答の発送：75%以上について、受理日から20日以内	回答の発送：受理日から20日以内	75%以上	71.4%	92.8%	○	東京本館・関西館は平成17年8～9月の標本調査、国際子ども図書館は平成17年9～10月の標本調査による。 平成16年度実績は、71.4%と基準を達成できていなかったため、平成17年度初めに業務改善を行った結果、日数の短縮が実現した。
当館ホームページ提供時間 国立国会図書館ホームページ：提供時間（週7日24時間いつでも）の99.9%以上 国際子ども図書館ホームページ：提供時間（週7日24時間いつでも）の99.3%以上	国立国会図書館ホームページ：提供時間（週7日24時間いつでも）の内	99.9%以上	100.0%	99.9%	○	サーバ運用保守およびネットワーク機器の障害のため、計55分間停止。
	国際子ども図書館ホームページ：提供時間（週7日24時間いつでも）の内	99.3%以上	（平成17年度より追加）	99.4%	○	法定停電、定期点検、ネットワーク回線の入替えのため、計51時間停止。
当館ホームページのNDL-OPAC提供時間 利用提供：提供時間（月～土曜日：7～28時（翌4時）、日曜日：7～25時（翌1時）、第3日曜日は7～22時）の95%以上	利用提供：提供時間（月～土曜日：7～28時（翌4時）、日曜日：7～25時（翌1時）、第3日曜日は7～22時）の内	95%以上	95.2%	98.7%	○	システム障害やメンテナンスのため、計98.5時間停止。

<東京本館館内利用サービス>

サービス基準	達成目標
図書および雑誌カウンターにおける書庫内資料の閲覧について、申込みから25分以内に提供します。	90%
<複写にかかる時間>	
オンライン複写について、申込みから50分以内に提供します。	90%
即日複写について、申込みから30分以内に提供します。	90%
後日複写について、申込日から4日（休館日を除く）で提供します。ただし、撮影を伴うものは申込日から7日（休館日を除く）で提供します。	90%
関西館資料の取寄せについて、申込日から4日（休館日を除く）で提供します。	99%

<関西館館内利用サービス>

サービス基準	達成目標
<閲覧できる開架資料冊数>	
総合閲覧室において、各分野の参考図書、主要な雑誌・新聞等を7万冊以上開架します。	100%
アジア情報室において、アジア言語資料・アジア関係資料を3万冊以上開架します。	100%
書庫内資料の閲覧について、申込みから15分以内に提供します。	80%
東京本館資料の取寄せについて、申込日から4日（休館日を除く）で提供します。	99%

<国際子ども図書館館内利用サービス>

サービス基準	達成目標
<展示会・催物の開催頻度>	
展示会を開館日の90%以上開催します。	100%
講演会等の催物を年間7回以上開催します。	100%
<閲覧できる開架資料冊数>	
「子どものへや」において、昔話や読み継がれてきた絵本・読み物を8,000冊以上開架します。	100%
「世界を知るへや」において、世界各国を紹介する本や海外の絵本を120か国1,000冊以上開架します。	100%
「メディアふれあいコーナー」において、電子資料100点以上を利用可能とします。	100%
第一および第二資料室における書庫内資料の閲覧について、申込みから15分以内に提供します。	80%

平成18年度サービス基準

<遠隔利用サービス>

サービス基準	達成目標
インターネット経由の複写依頼について、受理日から5日（休館日を除く）以内に発送します。	80%
図書館を通じて申し込まれた資料貸出しについて、受理日から4日（休館日を除く）以内に発送します。	90%
図書館を通じて申し込まれた文書レファレンス・サービスについて、受理日から20日以内に回答します。	90%
<当館ホームページ提供時間>	
国立国会図書館ホームページ提供時間（365日24時間）のうち、99.9%以上の利用を可能とします。	100%
国際子ども図書館ホームページ提供時間（365日24時間）のうち、99.3%以上の利用を可能とします。	100%
<当館ホームページのNDL-OPAC提供時間>	
当館ホームページのNDL-OPAC提供時間（月～土曜日：7～28時[翌4時]、日曜日：7～25時[翌1時]（ただし、第3日曜日は7～22時））のうち、95%以上の利用を可能とします。	100%
<当館ホームページの各種総合目録等データベース提供時間>	
総合目録ネットワーク、全国新聞総合目録、児童書総合目録およびレファレンス協同データベースの提供時間（365日24時間）ならびに点字図書・録音図書全国総合目録の提供時間（NDL-OPACと同じ）のうち、95%以上の利用を可能とします。	100%
<「納本制度」に基づき収集する国内刊行資料(非図書資料を除く)の利用>	
当館ホームページの「日本全国書誌」（週刊）に受入日から50日以内に掲載します。	90%
NDL-OPACにおいて、受入日から65日以内に資料の利用申込みを可能とします。	90%
NDL-OPACの雑誌記事索引について、受入日から70日以内に索引データの利用を可能とします。	80%
<電子展示会の内容追加頻度>	
国立国会図書館ホームページの「ギャラリー」に新しいテーマを年間2件追加します。	100%
国際子ども図書館ホームページの「絵本ギャラリー」に新しいテーマを年間1件追加します。	100%

国立国会図書館件名標目表2005年度版を更新

国立国会図書館件名標目表（NDLSH）は、当館の目録に適用する件名標目を収録した一覧表です。これまで、「2004年度版（2005年3月末現在）」を当館ホームページに掲載してきましたが、平成18年（2006）6月中に「2005年度版（2006年3月末現在）」に更新します。URLは以下のとおりです。

- NDLSH2005年度版
http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/ndl_ndlsh.html
- 国立国会図書館ホームページのトップページ（<http://www.ndl.go.jp/>）から、「図書館員のページ」→「書誌データの作成及び提供」とリンクをたどることでアクセスできます。

平成3年（1991）のNDLSH第5版刊行後に新設した件名標目を追加収録するとともに、平成16年（2004）から継続して行っているNDLSH改訂作業の結果を反映しています。

改訂作業では、「を見よ」参照、「をも見よ」参照、スコープノート（限定注記）の充実を図るとともに、細目の運用基準の明確化、日本十進分類法新訂9版分類記号の付与などを行い、件名標目表全体をより合理的で使いやすいことを目指しています。

（書誌部書誌調整課）

子ども霞が関見学デーのお知らせ

「子ども霞が関見学デー」は、小中学生が広く社会を知り、国の業務に対する理解を深める体験活動の機会として、文部科学省を中心に実施する行事です。国立国会図書館東京本館では、8月23日（水）・24日（木）に「日本でいちばん大きい図書館を探検しよう」と題したプログラムを実施します。参加を希望される方は、事前にお申し込みください。詳細は当館ホームページ「ニュース」をご覧ください。



問い合わせ先：総務部総務課広報係 03-3506-5103（直通）

夏休み催物「科学あそび」いろいろな音を楽しもう ～身近なもので楽器作り

国際子ども図書館では、毎年夏休み期間にあわせて、子ども向け催物を行っています。昨年に引き続き科学の本に対する子どもたちの興味を育むため、「科学あそび」を開催します。今年は打楽器と管楽器の2コースを設けました。身近にある材料（紙袋やストローなど）を使った簡単な楽器を作り、いろいろな“音”を楽しみます。

日 時：平成18年7月29日(土) 午後1時30分～、3時～
 平成18年7月30日(日) 午後1時30分～、3時～
 各回とも2コース実施。4回ともすべて同じ内容です。
 所要時間はいずれも1時間程度です。

場 所：国際子ども図書館3階ホール およびワークルーム
 対 象：打楽器コース（満4歳以上）、管楽器コース（小学校1年生以上）
 ※どちらも大人の方は入れません

人 数：各回・各コースとも15名程度（事前申込制・先着順）

参 加 費：無 料

申込み方法：直接来館、往復はがき、電子メール（定員になり次第締め切ります）
 詳細は国際子ども図書館ホームページ（<http://www.kodomo.go.jp/>）
 をご覧ください。

※夏休み催物「科学あそび」開催期間中、「子どものためのおはなし会」はお休みします。

問い合わせ先：国立国会図書館国際子ども図書館児童サービス課

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49 TEL：03-3827-2053（代表）

5月の連休の状況 - 2日間で3,000名を超える来館

今年のゴールデン・ウィークは天候に恵まれたこともあってか、5月5日は1,923名、5月6日には1,147名が来館した。

5日のこどもの日は、おはなしのへやにおいて、「子どものためのこどもの日おたのしみ会」を開催し、大型絵本の読み聞かせ『わがムはどのくらいのびるかしら?』（ほるぷ出版）や人形劇「犬と猫とうろこ玉」（日本の昔話）などを13時30分と15時からの2回（各回40分）行った。参加した子どもはそれぞれ39名、23名の計62名であった。みんなで場所を譲り合いながら、大型絵本の読み聞かせなどを楽しんだ。人形劇終了後には、職員手作りの人形と握手をしたり、うれしそうにさわったりしていた子どももいた。



6日は「絵本作家 いわむらかずお おはなし会」を国際子ども図書館3階ホールで開催した。これは、財団法人児童健全育成推進財団が主催する児童福祉週間60周年記念「全国児童館フェスタ2006 in Tokyo」の催しの一環に、国際子ども図書館が協力したものである。いわむらか氏が、「いわむらかずお絵本の丘美術館」（栃木県那須郡）周辺で出会ったリスなどの動物たちについて話した後、自身の著書『もりのあかちゃん』（至光社）、『14ひきのかぼちゃ』（童心社）等の読み聞かせを行った。11時と14時からの2回（各回40分）行い、参加した親子はそれぞれ56名、72名であった。

図書館に関する調査・研究をお手伝いします －"Current Awareness Portal" 提供開始－

国立国会図書館は、図書館員・図書館学研究者その他の皆様に向けて、月2回お届けするメールマガジン『カレントアウェアネス－E』、季刊誌『カレントアウェアネス』などで国内外の図書館界に関する情報の発信を行っています。

メールマガジンという手段を用いた『カレントアウェアネス－E』を創刊した2002年と比べても、ここ最近インターネット上で発信される情報は格段に増え、情報の流れも速くなりました。気の遠くなるほど膨大な情報の中から、特に注目すべきトピックを厳選して簡潔にお伝えすることを基本方針としている『カレントアウェアネス』『カレントアウェアネス－E』ですが、漏れてしまう（ポツになってしまう）もの、時間が経って速報でなくなってしまうものも多く、これだけでは皆様には「図書館界の現在」を十分にお伝えしきれないと感じていたところです。

そこで、最新の情報をより早く、より多く皆様にお届けすることができる仕組みを加えた新ホームページ "Current Awareness Portal" を去る3月から試験的に提供していましたが、試行期間を終え、6月から正式に提供を開始しました。

Current Awareness Portal は、これまでと同様『カレントアウェアネス』『カレントアウェアネス－E』『図書館調査研究レポート』などの全文をご紹介するほか、図書館界の話題をリアルタイムでお伝えする『カレントアウェアネス－R』、図書館関連ニュースサイトや各国の図書館へのリンクを集めたリンク集、国内外の図書館関連ウェブサイトで収集した情報をまとめてご紹介する『LIS Headline』を新メニューとして加えました。

特に、『カレントアウェアネス－R』は、日々報じられる各国の図書館界のニュースをリアルタイムでお伝えするだけでなく、すべての記事をRSS（サイトの更新情報を自動で配信する機能）でも配信しますので、より手軽にニュースを入手できます。

図書館のことをもっと知りたい皆様のお役に立てるような情報を、「より速く」「より多く」そして「よりわかりやすく」ご提供していきますので、是非ご活用ください。また、ご意見・ご要望などありましたら Current Awareness Portal のご意見フォームまたは電子メール [chojo@ndl.go.jp]にてお寄せ頂ければ幸いです。

(関西館事業部図書館協力課調査情報係)



Current Awareness Portal URL : <http://www.dap.ndl.go.jp/ca/>

国立国会図書館遠隔研修を開始しました

当館では、国内の各種図書館職員の方を対象に、さまざまな研修を実施しています。これらの研修には高い評価をいただいておりますが、参加人数や時間等に制約があるため、参加者が限られていました。そこで、より広く多くの方が参加できるよう、遠隔研修（いわゆるeラーニング）の導入を進めてきました。

このたび開始した遠隔研修は、図書館職員の方を対象に、インターネットを通じて、自学自習型の研修を提供するシステムです。インターネットを利用できる環境があれば、いつでも、どこからでも受講することができます。

教材第一弾は「資料保存の基本的な考え方」です。下記 URL でご登録の上ご参加ください。

< 国立国会図書館遠隔研修ポータルサイト >

<https://tlms-p.ndl.go.jp/library/html/portal.html>

< 募集期間 >

第 1 期：平成18年 6 月 1 日(木) から 平成18年 8 月31日(木) まで

第 2 期：平成18年11月 1 日(水) から 平成19年 2 月28日(水) まで

< 開講期間 >

第 1 期：平成18年 6 月 1 日(木) から 平成18年 9 月30日(土) まで

第 2 期：平成18年11月 1 日(水) から 平成19年 3 月31日(土) まで

今後も、図書館職員に必要な基礎知識・技術の養成に役立つ教材を追加していく予定です。皆様の研修への参加をお待ちしています。



学習教材画面

(関西館事業部図書館協力課研修交流係)

プレコンファレンス「アジアにおける資料保存」プログラム

＝セッション1日目 アジアにおける資料保存の諸問題＝

「アジアにおける IFLA/PAC コア活動」

クリスチャン・バリラ (IFLA/PAC 国際センター長、
フランス国立図書館)

「東南アジア諸国における保存教育」

ジョン・ディーン (元コーネル大学図書館資料保存部長)

「東南アジアにおける保存活動・協力の諸問題とその未来」

ルジャヤ・アバコーン (元チェンマイ大学教授)

「アジアの紙資料とパームリーフ (貝多羅葉) の修復

O.P. アグラワル (インド文化財保存機関協議会会長)

＝セッション2日目 アジアにおける文書遺産のマイクロ化・電子化＝

「中国における新聞のマイクロ化・電子化」

李春明 (中国国家図書館逐次刊行物部主任補佐)

「ネパールにおける保存協力：研修からパームリーフ資料の電子化まで」

アジア文化財保存修復会、国立国会図書館*

「文書遺産の保存のための媒体変換」

コリン・ウェブ (IFLA/PAC オセアニア・東南アジア地域センター
長、オーストラリア国立図書館)

* 発表者は、IFLA/PAC アジア地域センター長 (国立国会図書館) です。
なお、両セッションとも、日本語・英語による同時通訳がきます。

IFLA ソウル大会、このほかの取り組み

プレコンファレンスのほかにも、国立国会図書館は IFLA ソウル大会に際して次のような取り組みを行います。

- ・分科会およびサテライトミーティングにおけるペーパー発表
- ・展示会への出展 (当館事業の紹介)
- ・国際子ども図書館等のプロフェッショナルツアー*

* 日本図書館協会と共催。対象は IFLA ソウル大会児童・青少年サービス分科会および読書分科会常任委員会参加者等とし、一般の募集は行いません。

IFLA ソウル大会プレコンファレンス 「アジアにおける資料保存」を開催します



本年8月20日から24日にかけて、韓国ソウルにおいて国際図書館連盟（IFLA）の年次大会（WLIC）が開催されます。これは、1986年の東京大会、1996年の北京大会につづく、東アジアとしては3回目のIFLA年次大会です。この機会に国立国会図書館では、IFLA資料保存分科会、IFLAアジア・オセアニア分科会、IFLA/PACコア活動（IFLA資料保存コア活動）との共催で、「アジアにおける資料保存」をテーマとするプレコンファレンスを開催します。アジアを含む世界各国の資料保存の専門家による講演を通じて、危機的な状況にあるアジアにおける資料保存の実態を把握して保存ニーズを明確にし、保存協力の在り方について広く関心を喚起したいと考えています。

プログラムは、右ページをごらんください。



- 日 時：8月16日（水） 13時～17時
8月17日（木） 10時～12時40分
- 会 場：国立国会図書館東京本館 新館講堂
- 定 員：各セッション200名（先着順）
定員になり次第締め切ります。
- 申込方法：当館ホームページ掲載の参加申込票（トップページ <http://www.ndl.go.jp/> トビックス「IFLA ソウル大会プレコンファレンス」一申込方法）にご記入の上、E-mail または FAX で下記までお申し込みください。
参加の可否については必ずご連絡します。参加費は無料です。
- 申込み・お問合わせ先：
国立国会図書館収集部資料保存課
E-mail：preconf@ndl.go.jp
FAX：03-3592-0783 TEL：03-3506-3356

検索例：次の引用文献に掲載されている会議録が見たい。

T.E. Mitchell, R.A. Youngman, Proc. of the 7th Int. Conf. on High Voltage Electron Microscopy, Berkeley, 16-19 August, 1983, p.163, Lawrence Berkeley Laboratory report, LBL-16031.

- ① レポート番号が記載されていることから、テクニカルレポートであると推測されるので、NDL-OPACの「規格・レポート類の検索/申込み」で「LBL-16031」を「レポート番号」欄に入力して検索。
- ② テクニカルレポートとしてヒット。NDLでの所蔵を確認。

<欧文会議録の利用>

単行書として受け入れた会議録の半年間の利用状況を集計し、次の表1と表2に示しました。郵送複写の申込は月平均で205件あり、関西館に直接来館して利用されたタイトルは、月平均で81件あったことがわかります。

表1 欧文会議録の郵送複写申込件数と図書館間貸出件数（2005年10月～2006年3月）

※請求記号が M15-、M17-、M18-で始まる資料の件数。謝絶件数を除く

	05/10	05/11	05/12	06/01	06/02	06/03	合計	月平均
郵送複写／貸出	279/1	215/4	167/2	196/3	212/6	160/2	1,229/18	205/3

表2 関西館所蔵の欧文会議録の利用件数（2005年10月～2006年3月）

※請求記号が M17-で始まる資料の件数

	05/10	05/11	05/12	06/01	06/02	06/03	合計	月平均
関西館での閲覧	94	113	108	68	34	68	485	81
関西館での複写	42	35	38	38	19	27	199	33
東京本館への取寄せ	10	10	8	8	4	13	53	9

<終わりに>

灰色文献の代表である欧文会議録は、探しにくいですが、案外身近な資料です。探してもなかなか見つからない資料が、会議録かもしれないと思われたら、ぜひあと一歩踏み込んでNDL-OPACで調べてみてください。ご不明な点は、関西館資料案内（電話 0774-98-1341）までお問い合わせください。

<参考文献>

上田修一，緑川信之，芳川智江ほか。"2.3 会議資料". 理工学文献の特色と利用法. 勁草書房, 1987, p.67-79. (ISBN 4-326-04807-7)

大塚奈奈絵，初川裕子. D 会議資料. 科学技術文献サービス. 100-101, 1993, p.42-47

西尾初紀，大塚奈奈絵. "8 会議録". 情報探索ガイドブック. 勁草書房, 1995, p.143-164. (ISBN 4-326-00015-5)

池田貴儀. 科学技術分野における会議録の収集と提供. 情報の科学と技術. 55(5), 2005, p.219-223
World scientific meetings schedule. A&I, 2006

(関西館資料部文献提供課 やました 山下ユミ)

の入力にはたとえば第4回の場合、fourth, 4th, IVなどの表記の違いを考慮する必要があります。

図1 NDL-OPACの検索方法

書誌 一般検索

書誌検索(一般) 書誌検索(拡張) 著者名検索 件名検索 NDC検索
 雑誌記事索引 規格・レポート類 点字・録音図書全国総合目録
 利用の手引き NDL-OPACトップページ(ログアウト)

和図書 洋図書 和雑誌新聞 洋雑誌新聞 電子資料 和古書・漢籍 博士論文 地図 音楽録音

詳細設定 所蔵館 全館 入力消去 検索

タイトル Solar engineering 2005 AND 説明
 著者・编者 Solar engineering 2005 AND 説明
 出版者 AND 説明
 出版年 年以降 年まで 説明
 件名 AND 説明
 分類記号 AND 説明
 ISBN/ISSN 説明
 書誌番号 説明
 請求記号 説明

タイトル欄・著者欄に会議名を入力して、OR条件で結んで検索

項目間を OR条件で結ぶ

タイトル順 の 正順 に 和図書 を先にして 20件 ずつ表示

主な検索項目と入力欄
 ◆会議録の書名
 ⇒[タイトル]欄
 ◆会議名称、主催団体名
 ⇒[著者・编者]欄または
 [タイトル]欄または
 ◆開催年月日、開催地等
 ⇒[タイトル]欄
 ※開催年は出版年と異なる場合もあるので注意。

2. 雑誌に掲載されている場合

- (1) NDL-OPACの「一般資料の検索・申込み」をクリックして、資料群のチェックボックス「洋雑誌新聞」をチェックする。
- (2) 雑誌名を[タイトル]欄に入力して検索する。
- (3) 「所蔵詳細/申込み」ボタンをクリックし、探している会議録が掲載されている巻号を所蔵しているかどうかを確認する。

検索例：「The 10th International Conference on Rapidly Quenched and Metastable Materials」の会議録に掲載されている論文を見たい。

- ① この会議の会議録は「Materials science and engineering」の Vol.A 304-306 (2001) に掲載されていることを、この会議の Web サイトから確認。
- ② NDL-OPAC「一般資料の検索・申込み」で、「洋雑誌新聞」にチェックして「Materials science and engineering」を検索。セッションAの書誌を選択。
- ③ 「所蔵詳細/申込み」画面で、304/306の所蔵を確認。

3. テクニカルレポートの場合

- (1) NDL-OPACの「規格・レポート類の検索/申込み」ボタンをクリックする。
 - (2) レポート番号を入力して、検索する。
- ※レポート番号がわからない場合は、二次情報データベース等で確認します。

があります。

国際会議の場合には、開催地や事務局が毎回異なるために、記載される情報が統一されていないことがあります。例えば、表紙に記載されている会議名が、正式名称のことも略称のこともあります。

現物に記載された事項が多様になると、図書館の目録データも一様ではなくなります。また、雑誌論文の参考文献に掲載されている情報から原資料を探す場合にも、引用のされ方が様々で、会議録であることを突き止めにくいことがあります。

以下の単語は、会議録のタイトルによく含まれているキーワードです。

Congress Conference Lecture Meeting Papers
Proceedings Seminar Transactions Workshop

お持ちの情報に、上記の単語や、回次（first, 2nd, III など）、開催地、開催国などの記述がある場合、会議録である可能性が高いので、着目してみてください。

<会議録の検索>

◎二次情報（索引誌、データベース等）を使って

会議で発表された研究の著者やタイトルがわかっている時、その研究がどこの会議で発表されてどの会議録に掲載されているかを調べるためには、抄録索引誌やデータベース等の二次情報を利用します。しかし、欧文会議録に掲載された論文については、二次情報への収載率があまり高くないのでご注意ください。雑誌に掲載されているものの多くは、雑誌論文等を対象にしたデータベースで検索可能です。その他、主に会議資料を収録している二次情報としては、次のようなものがあります。

● Index to Scientific and Technical Proceedings (ISTP)

科学技術分野の会議資料を収録対象としている冊子体の索引誌

● ISI Proceedings

1990年以降に開催された世界中の国際会議の内容を検索できるデータベース

● BL inside web

英国図書館で1993年以降に受入れられた会議録の内容を検索できるデータベース

◎NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）を使って

お探しの欧文会議録をNDLで所蔵しているかどうかは、NDL-OPACで検索できます。検索方法は、発行形態によって異なります。判断が難しい場合は、いくつかの方法を試してみてください。

1. 図書・モノグラフシリーズの場合（図1）

- (1) NDL-OPACの「一般資料の検索・申込み」をクリックして、資料群のチェックボックス「洋図書」をチェックする。
- (2) 会議録の書名・会議名・会議名略称・会議開催地・会議開催年月日等の情報を、[タイトル]欄か[著者・編者]欄に入力して検索する。（図1では、会議名を[タイトル]欄と[著者・編者]欄両方に入力してOR検索をしています）

注意：個々の会議発表論文のタイトルや著者名では検索できません。また、会議回次

から購入しており、欧文会議録の毎年の購入件数は約3,000件前後で推移しています。

会議録は、基本的に会議の参加者を対象として刊行されるため出版部数が限られていることから、入手が難しい資料です。しかし、ISBN や ISSN を付けられて商業ルートに乗る会議録もあり、NDL では、そういった会議録を中心に購入しています。

購入する会議録の選択は、政府の「科学技術基本計画」等、国の方針を参考にしながら進めており、近年は、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテク・材料の4分野を重点的に収集しています。購入のほかに、国際交換や、寄贈、納本でも入手しています。

NDL では、欧文会議録を原則として関西館に配置しています。ただし、1984年以前に受け入れたものや、国内で刊行されたものなどは、東京本館に配置しています。

< 欧文会議録の特徴 >

会議録は、単行書、モノグラフシリーズ（シリーズものの図書。ここでは主として会議録のために発行されるシリーズを指す）、雑誌（毎号様々な会議の会議録を掲載する雑誌がある）、あるいは学会誌などの学術雑誌の1巻号や増刊号・特集号、テクニカルレポート等、いろいろな形態で発行されます。最近では、CD-ROM やオンラインなど、電子媒体で発行されるものも増えてきました。掲載される内容も、会議で発表された研究の一部だけを選択して会議録としたり、複数の会議録を集めて1冊の単行書として発行することがあります。

また、多くの学術雑誌は査読者によるチェックを経て刊行されるのに比べ、会議録は査読を経ずに発行されることが多いことから、会議録に掲載された論文は学術雑誌への掲載に比べると正式な発表ではないとみなされることもあります。そのため、会議録に掲載された論文が、その後改めて、学術雑誌の一論文として発表されることもあります。

各発行形態の欧文会議録の一例を挙げます。

○ 単行書

Solar engineering 2005 <当館請求記号 M17-06-643>

○ モノグラフシリーズ

Neutrinos and explosive events in the universe. (NATO science series. Series II, mathematics, physics and chemistry ; 209) <当館請求記号 M17-05-259>

○ 雑誌の1巻号

Materials science & engineering. Vol.A 304-306 (2001) <当館請求記号 Z53-M349>

○ テクニカルレポート

VECPAR 2000: 4th International Meeting on Vector and Parallel Processing <当館請求記号 LS-AD-A386984>

発行形態が多様であることで、書誌事項も多様になります。単行書の会議録の場合は固有のタイトルをつけて発行しているために会議の名前がわからない、雑誌に掲載されている会議録の場合は1巻号として出版されているため見つけにくいということ

【連載目次】

1. 科学技術資料—はじめに (538号)
2. 洋雑誌 (539号)
3. 国内博士論文 (540号)
4. 文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書 (541号)
5. 科学技術資料—海外博士論文 (542号)
6. 科学技術資料—欧文会議録 (本号)
7. 科学技術資料—学協会ペーパー (次号)
8. 科学技術資料—テクニカルレポート
9. 科学技術資料—規格資料
10. アジア資料

<はじめに>

図書館に、国内外の会議での研究発表を探している利用者が来館することがあります。お持ちになっている論文コピーの参考文献部分には、学会名や会議名が入っており、会議発表のようです。しかし、図書館員がその研究に関する資料を探し出し、利用者に資料を示すことができるとは限りません。その理由のひとつは、会議での発表が、論文として出版物に公表されているとは限らないためです。また、存在したとしても、会議資料はととも探しにくいのです。

今回は、入手や検索が困難な「灰色文献」のひとつである会議資料のうち「欧文会議録」をとりあげ、資料の概要と検索方法を紹介します。

<欧文会議録とは>

研究者が学術研究の成果を発表し合う「会議（または学会）」は、迅速な情報伝達が可能であり、また研究者同士が同一の場で情報交換可能であることから、学術コミュニケーションの一形態として盛んになってきました。2006年に開催が予定されているおもな国際会議は、理工分野だけで2,000以上に上ります。

会議に関する資料には、会議開催通知、プログラム、抄録集、プレプリント、学協会ペーパー、会議録等があります。その中で会議録(Proceedings)は、会議時に発表された論文の全文または一部を収載して、会議後に刊行されるものです。

なお、国立国会図書館（以下NDL）の所蔵する資料群としての「欧文会議録」は、ヨーロッパ諸国の言語（主として英語）で書かれた、国際会議の会議録を指しています。

<欧文会議録の収集と所蔵状況>

現在NDLでは、単行書として受け入れているものだけで7万件以上の欧文会議録を所蔵していますが、これは国内では最も充実している会議録コレクションの一つです。会議録を含む科学技術資料は、ほかの資料購入予算とは別の科学技術関係資料費

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

利用できる人 どなたでも利用できます（ただし資料室は満18歳以上の方）。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30～17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、
年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

休室日 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

国立国会図書館月報

平成18年6月号 (No.543)

発行所 国立国会図書館 平成18年6月20日発行 定価231円
(税込、送料別)

編集責任者 矢部明宏 印刷所 有隣堂印刷株式会社
発売元

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

〒140-0004 東京都品川区南品川6-2-10
電話 03 (5479) 8721 (代表)
FAX 03 (5479) 8720
E-mail cap15650@pop01.odn.ne.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 543 June 2006

CONTENTS

<i>Uchigiki</i> by Shinmi Masamichi (Random notes on rare books, 460)	
Open symposium: Library reformation in the digital era - challenges and prospects	1
NDL Activity Evaluation FY2006 - Evaluation results of FY2005 and setting of new objectives	16
Evaluation of service standards for FY2005	35
Service standards for FY2006	37
Tidbits of information on NDL	10
Books not commercially available.....	11
Monthly official report.....	12
Publications from NDL	14
Visitors to NDL	15
Collections of the Kansai-kan (6)	48
<Announcement>	
Announcement of regular exhibition	10
2005 version of the National Diet Library List of Subject Headings now updated.....	38
Announcement of Children's Day for Visiting Kasumigaseki	38
Summer event of the International Library of Children's Literature: Fun with science "Enjoying a variety of sounds - making instruments with things near at hand"	39
The International Library of Children's Literature - During consecutive holidays in May, more than 3,000 visitors in two days	39
Assist your investigations and research on libraries -"Current Awareness Portal" now open to the public.....	40
NDL remote training program starts.....	41
Pre-conference of IFLA 2006 Seoul "Preservation and conservation in Asia"	43

NATIONAL DIET LIBRARY

Tokyo